

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	就学事務	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	藤田知子、五十嵐寿子	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学務課事務費（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。				
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）				
内容	<p>【学級編制】 学級編制同意協議、学級編制の弾力的運用、学齢簿管理等</p> <p>【転入学等就学手続】 就学・入学通知書の発行、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査、教育人口等推計基礎調査、 中学校夜間学級に関する文部科学省調査、中学校夜間学級生徒の実態調査</p>				
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行				
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	405	317	290	290	290	290	290
	決算額（21年度は見込み）	346	158	180	179	330	121	290
	人件費			7,757	8,540	8,540	8,470	
	【事務分担量】（%）			90	100	100	100	
	合計（+）	346	158	7,937	8,719	8,870	8,591	290
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	346	158	7,937	8,719	8,870	8,591	290	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,384	1,401	1,317	1,422	1,286	1,388	1,497
	入学者数（4/1付）	1,245	1,241	1,181	1,310	1,269	1,300	1,409
	中学校入学通知数（10/1付）	1,340	1,341	1,286	1,316	1,333	1,288	1,424
	入学者数（4/1付）	920	915	923	922	988	914	1,056

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	区域外就学願	99	就学通知書ほか	121	入学通知書	65
	指定校変更申立書	80			就学通知書	65	
	就学通知書ほか	151			通学区域図	80	
					区域外就学願	15	
					指定校変更申立書	15	
					入学予定者名簿	26	
					転入者用通知書	25	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	区内就学率（小学校）	95.3	92.7	93.7	94.1	-	入学者数 / 学齢簿数
	区内就学率（中学校）	73.0	71.2	71.0	74.2	-	入学者数 / 学齢簿数
	他区への区域外就学率（中学校）	4.5	3.1	4.2	2.9	-	区域外就学者数 / 学齢簿数

（問題点・課題）	学校選択制度に伴い、児童・生徒の異動が増加し、現行の紙ベースによる学齢簿では管理が困難となっており、データ化して管理する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
新一年の入学用データを卒業までデータで更新し続け、当該学年の学齢簿とする。	検索しやすい。データとして広範囲に利用可能。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

（状況）	14年一定 「30人学級の実現に努めること」
（要質）	15年二定 「基礎学力の充実のために30人学級に踏み出すこと」
（旨）	16年四定 「TT加配教員を学級担任とし30人学級の実施を都に申請すること」

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	就学時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	高村美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	就学時健康診断（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	就学予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資する。結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。				
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者				
内容	実施時期 学齢簿が作成された（10月1日）後、翌年度の始めから4ヶ月前までの間に行う。 10月下旬～11月下旬 保護者への通知 10月上旬 検査項目 栄養状態 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 視力及び聴力 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 歯と口腔の疾病及び異常の有無 その他の疾病及び異常の有無 知能検査は に含まれる。				
経過	昭和33年の学校保健法施行により制度化され実施 学校保健法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。				
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。 就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資する。以上の点から必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 教育委員会が実施主体となり通学区の指定校で実施 14年度（15年度就学予定者）より、学校選択制度の実施に合わせ、就学時健康診断を入学希望校で受診できるようにした				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		3,395	3,570	3,569	3,569	3,569	3,758	3,954
決算額（21年度は見込み）		3,339	3,539	3,547	3,569	3,547	3,702	3,954
人件費				2,586	2,562	4,270	3,812	
【事務分担量】（%）				30	30	50	45	
合計（+）		3,339	3,539	6,133	6,131	7,817	7,514	3,954
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,339	3,539	6,133	6,131	7,817	7,514	3,954
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	就学時健診受診者（人）	1,294	1,202	1,349	1,283	1,337	1,412	
	就園時健診受診者（人）	259	236	198	193	213	237	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	就学時知能検査用紙	199	就学時知能検査用紙	168	就学時知能検査用紙	214
委託料	就学時健康診断委託	3,583	就学時健康診断委託	3,474	就学時健康診断委託	3,672	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	学校受診率（％）	95.2	96.0	95.5%		100.0	受診者数/対象者数 学校健診終了時 (期間中転出者含)
	未受診者数（人）	0	0	0		0	年度末の区立小学校入学対象者

（問題点・課題）	受診の促進を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報と保護者あての通知により周知を図る。 昨年同様各実施会場の健康診断終了後の未受診者の把握に努め、個別に就学時健康診断を受けるよう再通知を送付する。	小学校生活に円滑に移行できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	堀口愛子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校保健会補助（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 34 年度	根拠法令等	学校保健安全法		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。				
対象者等	荒川区学校保健会				
内容	荒川区学校保健会（任意団体） 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 270名（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、教頭、養護教諭）、PTA） * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事23名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、教頭部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 学校保健教育の充実と実践 学校保健に関する研究 学校保健大会への参加 学校保健に関する調査並びに施策 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 学校保健行政並びに関係団体への協力等				
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要から、学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 * 運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円） 21年度 350千円				
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のために、補助を行う必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 会として自主財源なし。事業の実施については区からの補助金と各部会からの支出金で実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	385	350	350	350	350	911	350	
決算額（21年度は見込み）	385	350	350	350	350	911	350	
人件費			1,293	2,562	2,562	3,388		
【事務分担量】（%）			15	30	30	40		
合計（+）	385	350	1,643	2,912	2,912	4,299	350	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	385	350	1,643	2,912	2,912	4,299	350	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	学校保健大会の参加者	154人	137人	160人	234人	193人	217人	
	講習会等への参加人数（把握しているもの）	11人	8人	5人	17人	45人	80人	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	911	荒川区学校保健会に対する補助	350

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	学校保健大会の参加者	234 人	193 人	217人	250	300	参加者数
	講習会等への参加人数 (把握しているもの)	17 人	45 人	80人	80人	80人	参加者数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	奨学資金貸付金		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
			担当者名	小路口真衣	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	奨学資金貸付金（01-07-01）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領、荒川区奨学生選考審査会要綱	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]				
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学(入学を許可された場合を含む。以下同じ。)し、成績優秀、心身健全にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もつて有用な人材を育成することを目的とする。					
対象者等	荒川区奨学資金貸付条例第2条に該当する者 (1) 貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者であること。 (2) 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。 (3) 貸付けを受ける当初は、高等学校等の第1学年に在学すること。 (4) 高等学校等に在学し、成績優秀、心身健全にして、経済的理由により修学困難な者であること。					
内容	<選考> 審査会において、人物・健康状態・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。 <届出> 在学中、毎学年末に学業成績を提出 休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更など <貸付額> 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付） 公立 100,000円、私立 500,000円 平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用した制度充実を図ることとし、入学準備金のみ貸付を行う。 修学資金（四半期分をまとめて交付 4月、7月、10月、1月） 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） <償還> 入学準備金とあわせて、貸付終了後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）1年を経過した後、10年以内に償還する。（年賦、半年賦、月賦）。無利子。					
経過	昭和45年度に始まり、入学準備金、修学資金の貸付額を変更しながら現在にいたっている。 平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とする。					
必要性	荒川区の未来をになう優秀な人材を育成するために、必要性は高い。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		11,691	14,065	15,726	13,856	14,394	29,998	22,712
決算額（21年度は見込み）		11,691	12,730	12,442	13,816	13,644	22,033	
人件費				3,017	2,562	2,562	2,541	
【事務分担量】（%）				35	30	30	30	
合計（+）		11,691	12,730	15,459	16,378	16,206	24,574	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		11,691	12,730	15,459	16,378	16,206	24,574	0
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	貸付者(新規・継続)	38	53	49	47	50	59	60
	新規申込者数	28	31	19	20	37	31	28
	新規候補者決定数	19	23	12	16	31	25	21
	東京都育英資金予約募集申込者	2	5	8	24	21	11	
	同 決定者	2	4	7	22	21	11	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	貸付金	入学準備金、修学資	13,644	入学準備金、修学資	18,380	入学準備金、修学資	21,476
	役務費	郵便料	0	郵便料	0	郵便料	85
	一般需用費			システム用消耗品	0	システム用消耗品	393
	委託料			システム開発委託	3,371	システム開発委託	758
	備品購入費			パソコン他	282	パソコン他	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	新規申込者に対する採用決定率（％）	80.0	83.8	80.6	75.0	70.0	採用数 / 申込者数
	現年度調定額に対する償還額の割合（％）	77.9	77.6	67.6		80.0	採用数 / 申込者数
							1

（問題点・課題）	<p>債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。</p> <p>平成20年度募集（21年度生）から、類似の他制度との役割分担を明確化したうえで、現行制度で金額が不足している入学準備金のみにて化して充実を図る。</p>
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 中央区、豊島区、中野区、千代田区は未実施

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
債権管理委員会による対策の検討	督促・回収の体制確立による収納率の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	類似制度との役割分担を整理した上で、引き続き実施する必要がある。

議会議決要旨	H14 一定 「奨学金の内容改善及び利用促進」 H14 三定 「日本育英会奨学金制度の廃止撤回と奨学金制度の拡充を求める陳情書」不採択
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	教職員健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
			担当者名	高村美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	教職員健康診断（01-08-04）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健安全法、労働安全衛生法	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]				
目的	荒川区立小、中学校の教職員の健康に関して疾病の予防と早期発見のため、健康診断を実施し、以って学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。					
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課が予算計上）					
内容	検診名	対象者	検診項目			
	一般総合健康診断	都費教職員	一次検診 問診、視力、聴力、尿、血圧、血液検査、胸部X線撮影等 35歳と40歳以上は血液検査、心電図を追加 二次検診 問診、血液検査、尿、心電図、眼底等			
	消化器検診	40歳以上の都費教職員	一次検診 X線間接撮影 二次検診 X線直接撮影、内視鏡検査、細胞診検査			
	VDT検診(区独自)	都費教職員のVDT作業員	基礎調査、視力、視機能検査等			
	大腸がん検診(区独自)	40歳以上の都費教職員の希望者	質問票による調査、便潜血反応2回法			
	肺がん検診(区独自)	40歳以上の都費教職員の希望者	質問票による調査、喀痰細胞診			
	婦人科検診(区独自)	子宮 20歳以上の女子都教職員 乳房 40歳以上の女子都教職員	子宮頸癌検査 診察、細胞診、超音波断層撮影 乳癌検査 診察、乳房X線撮影			
	B型肝炎予防接種(区独自)	養護教諭のうち希望者	事前検査、ワクチン接種(3回)、抗体確認検査、追加接種			
経過	平成6年度よりVDT検診、B型肝炎予防接種を実施。平成11年度より、教職員検診見直しにより腰痛検診、頸肩腕検診を廃止。平成15年度より、「新VDT作業ガイドライン」に従ってVDT検診対象者を希望者からVDT作業員全員に変更。平成17年度より、消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。					
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、教職員の健康管理は、必要不可欠である。					
実施方法	() (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 平成20年度委託状況 一般総合、消化器、大腸、肺がん検診、VDT検診：荒川区医師会 B型肝炎予防接種：こころとからだの元氣プラザ 婦人科：社会保険鷺谷診療所					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	15,253	16,072	16,282	16,273	16,264	17,463	16,568	
決算額（21年度は見込み）	13,307	14,638	14,885	15,418	16,264	17,463	16,568	
人件費			3,448	3,416	2,562	1,271		
【事務分担量】（%）			40	40	10	15		
合計（+）	13,307	14,638	18,333	18,834	18,826	18,734	16,568	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,307	14,638	18,333	18,834	18,826	18,734	16,568	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
教職員数	675	713	708	720	742	781		
一般検診受診者数	615	640	629	620	676	688		
消化器検診受診者数	66	73	137	146	152	182		
大腸、肺、婦人科、B型受診者	163	167	308	336	460	537		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	9,967	9,967	一般総合健康診断	13,885	一般総合健康診断	10,834
	消化器検診	1,539	1,539	消化器検診	1,605	消化器検診	1,651
	胸部X線、VDT検診	2,591	2,591	胸部X線、VDT検診	2,546	胸部X線、VDT検診	2,699
	大腸がん検診	296	296	大腸がん検診	302	大腸がん検診	307
	肺がん検診	334	334	肺がん検診	447	肺がん検診	488
	婦人科検診	715	715	婦人科検診	952	婦人科検診	1,134
	B型肝炎予防接種	88	88	B型肝炎予防接種	80	B型肝炎予防接種	162

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	一般総合健康診断受診率	98.1%	98.5%	98.5%		100.0%	人間ドック等の受診者含む
	消化器検診受診率	82.5%	85.0%	74.0%		100.0%	受診者/希望者
	その他検診受診率	77.8%	80.0%	84.0%		100.0%	受診者/希望者

（問題点・課題分析）	<p>・教職員の健康のいかがが、保健上及び教育上、児童・生徒に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
定期健康診断未受診者の状況把握を行い、未受診者に対して人間ドック等の健康診断の受診を勧める。	健康管理の意識向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校選択制度の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	小路口真衣	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校選択制度の推進（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 13 年度	根拠	学校教育法施行規則第32条		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。				
対象者等	区内居住の入学予定者（中学校の場合は区外居住であっても区立小学校在籍は認める）及び転入学者				
内容	児童・生徒や保護者が学校を選択するうえでの判断材料を提供する。（学校合同説明会の開催、学校紹介誌の作成、区報やホームページ等での周知） 対象者に「希望校申込書」を配布し集計する。 申込状況と受入可能数等を勘案してすべての希望者を受け入れられないと判断される学校は、公開抽選を実施する。				
経過	平成12年度	中学校の選択制について検討、準備期間			
	平成13年度	14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 小学校の選択制について検討、準備期間			
	平成14年度	15年度小学校入学予定者を対象に実施開始			
	平成15年度	峡田小学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施			
	平成16年度	峡田小学校、ひぐらし小学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施			
	平成17年度	峡田小学校、ひぐらし小学校、尾久八幡中学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施			
必要性	対象者のアンケートでは小学校及び中学校の6割が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	6月～ 制度のPR 9月中旬 希望校申込書、学校紹介誌の配付 10月上旬 合同説明会の開催 10月下旬 希望校申込書の提出締切 12月上旬 公開抽選の実施 1月上旬 就入学通知書の発行				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	4,604	4,138	3,832	3,832	3,832	3,832	3,823	
決算額（21年度は見込み）	3,717	3,324	3,756	2,989	3,293	3,271	3,823	
人件費			6,033	5,551	5,978	4,574		
【事務分担当】（%）			70	65	70	54		
合計（+）	3,717	3,324	9,789	8,540	9,271	7,845	3,823	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,717	3,324	9,789	8,540	9,271	7,845	3,823	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	入学予定者（小学校）	1,341	1,348	1,258	1,374	1,372	1,410	
	入学予定者（中学校）	1,281	1,321	1,279	1,303	1,392	1,523	
	合同説明会入場者（小学校）		457	636	512	632	635	
	合同説明会入場者（中学校）		494	517	485	372	497	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	説明会、紹介誌消耗	2,020	説明会、紹介誌消耗	2,017	説明会、紹介誌消耗
役務費	郵便、運搬	1,198	郵便、運搬	1,178	郵便、運搬	1,240	
使用料及び賃賃料	会場使用料	75	会場使用料	76	会場使用料	181	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	小学校選択制度実施アンケート結果における制度導入の賛成の割合（％）	66	66	60	70	70	回答数 / 「賛成」と同数
	中学校選択制度実施アンケート結果における制度導入の賛成の割合（％）	70	63	64	70	70	回答数 / 「賛成」と同数

（問題点・課題分析）	<p>・将来のマンション建設計画による学齢人口の増加により、通学区域外からの児童生徒の受入れが困難となる学校が見込まれる。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 5 区 ）</p> <p>12年度品川区、13年度豊島区、14年度足立・杉並・江東・墨田、15年度千代田・港・文京・台東・目黒・葛飾・江戸川、16年度中央・新宿・渋谷・板橋、17年度練馬</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	汐入小学校、汐入東小学校を通学区域外から選択できない学校とする。	通学区域の児童の就学を保障できる。
	区域外就学、指定校変更の要件を見直す。	より適切な就学を保障できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	小松英未	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校管理費（01-03-01）、教材教具（01-05-01）、小学校運営費（01-13-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立小学校の施設・設備を適切に管理するとともに、円滑な学校運営や学習指導等に寄与する。				
対象者等	区立小学校 23校				
内容	学校管理費...光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 教材教具...副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費 小学校運営費...一般賃金、近接地外旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、校外学習用バス借り上げ、目黒区立興津健康学園協力金 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～、新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使わせている。 机・いすの寄贈：H8年度～、6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～ジャマイカ） 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。				
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	495,936	480,745	456,586	455,085	453,134	446,545	456,390	
決算額（21年度は見込み）	456,563	437,972	427,515	412,950	410,497	425,065	456,390	
人件費			6,464	5,551	5,978	5,929		
【事務分担量】（%）			75	65	70	70		
合計（+）	456,563	437,972	433,979	418,501	416,475	430,994	456,390	
国（特定財源）	259	276	346	480	502	684	684	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	60	55	88	25	60	100	50	
一般財源	456,244	437,641	433,545	417,996	415,913	430,210	455,656	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	学校数	23	23	23	23	23	23	23
	児童数	6,944	7,059	7,174	7,382	7,500	7,696	7,527
	ジャマイカへの机椅子寄贈（組）	1,400	1,250	1,249	970	780	1,470	
	生ゴミ堆肥化委託の重量（*□）	125,099	128,024	128,500	144,388	129,802	78,332	154,324

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気、ガス、水道	242,520	電気、ガス、水道	258,227	電気、ガス、水道	261,552
一般需用費	消耗品、修繕	112,867	消耗品、修繕	110,886	消耗品、修繕	130,683	
役務費	電話料、ゴミ処理費など	23,491	電話料、ゴミ処理費など	24,678	電話料、ゴミ処理費など	28,241	
備品購入費	管理・運営備品	19,228	管理・運営備品	17,761	管理・運営備品	19,021	
一般賃金	事務補助員賃金	8,669	事務補助員賃金	8,790	事務補助員賃金	10,484	
使用料及び賃貸料	バス借上	2,125	バス借上	2,265	バス借上	2,925	
負担金補助及び交付金	健康学園協力金	445	健康学園協力金	1,352	健康学園協力金	2,200	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	児童1人あたりコスト（円）	56,692	55,530	56,002	60,634	57,215	総経費 / 児童数

（問題点・課題）	教材教具や備品の老朽化が著しい。 児童数増や物品の単価増により、更新や整備が遅れている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校図書館整備費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	矢部進一、佐藤宏嗣	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校図書館整備費(01-05-02)、学校図書館整備費(01-05-02)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	確かな学力の定着・向上[04-01]			
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心を呼び起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。				
対象者等	区立小・中学校 33校				
内容	国の基準に基づく蔵書の整備（学校あて予算令達） 書架等の整備（学校あて予算令達） 学校図書館管理システムの整備				
経過	<p>H15年度まで：国の「学校図書館図書標準」に基づく蔵書整備のため、教材教具費（一般需用費）の一部として購入費を各校令達。</p> <p>H16年度：「学校図書館整備費」を事業化し、学校図書標準充実分経費（小・中学校費）、学校図書館システム整備費（小学校費）、書架等更新費（小学校費）を新たに予算化。</p> <p>H17年度：充実分経費（小・中学校費）等を引き続き予算化。</p> <p>H18.2「荒川区学校図書館活性化計画」策定。</p> <p>H18年度：教材教具のうちの図書費について予算を統合。また、国基準冊数を100%充足させるため図書購入費（小・中学校費）を大幅に充実。書架の増設・更新経費、管理システム整備費を予算化。</p> <p>H19年度：引き続き、国基準冊数を充足した上で、図書の充実・更新購入及び書架の増設・更新を実施。</p>				
必要性	学校図書館は、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	各学校が図書の選定や購入、運営の活性化を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額		13,726	8,844	173,333	48,416	77,427	60,307	
決算額（21年度は見込み）		13,579	8,499	158,503	43,394	69,818	60,307	
人件費			2,155	3,843	3,416	3,388		
【事務分担当】（%）			25%	45%	40%	40%		
合計（+）	0	13,579	10,654	162,346	46,810	73,206	60,307	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	13,579	10,654	162,346	46,810	73,206	60,307	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	購入図書数(更新・充実分相当冊数)		5,654冊	5,257冊	68,613冊	18,781冊	24,703冊	20,913冊
	蔵書管理システム整備		小4校	0校	小中2校	0校	小中9校	
	書架等整備		小3校	0校	小中32校	小中20校	小中32校	小中33校

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	図書等購入費	34,659	図書等購入費	55,815	図書等購入費	45,857
	一般需用費	データソフト、管理ソフト等	797	データソフト、管理ソフト等	797	データソフト、管理ソフト等	908
	役務費	設定手数料		設定手数料		設定手数料	924
	備品購入費	管理システム用PCほか		管理システム用PCほか	2,540	管理システム用PCほか	2,099
	備品購入費	書架等	7,938	書架等	10,665	書架等	9,788

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	児童・生徒の読書量	小10.3冊 中2.6冊	小10.9冊 中2.9冊	小13.0冊 中3.0冊		小 10冊 中 2冊	学習意識調査における1か月当たり読書量(小・中学校平均)
	1ヶ月に一冊も本を読まない児童・生徒の割合	小3.0% 中18.0%	小4.0% 中17.7%	小3.6% 中17.5%		0%	学習意識調査における児童・生徒の割合(小・中学校平均)
	学校図書標準の達成率	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%		100%	年度未冊数/学校図書標準冊数(小・中学校全校)

(問題点・課題分析)	蔵書の質及び量の充実を図るため、継続して整備していく必要がある。 また、老朽化が著しい書架の更新や、管理システムの整備拡大、読書活動促進のための環境整備等を引き続き行う必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
蔵書の充実経費、書架等更新経費、管理システムの整備経費について、予算を確保していく。	学校における読書活動の充実に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の読書活動を推進するため、優先度は極めて高い。

議会議決要旨	14年二定 予算を重点配分、公共図書館の連携による一元的図書管理 17年四定 公共図書館とのオンライン化、学校図書館の地域開放
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	特別支援学級運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	牛越恵美子、山本綾子	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	特別支援学級運営（01-07-01・01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 29 年度	根拠	学校教育法第75条（特殊学級の設置）		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	障がいの克服に必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し、学校教育法第17条及び第35条の目的を実現する。 第17条：小学校は、心身の発達に応じて初等普通教育を施すことを目的とする。 第35条：中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。				
対象者等	区立小・中学校通常学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒				
内容	心身に障がいがあるため通常学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒たちのために、その障がいの状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるように指導する。 実施事業：特別支援学級運営、都立特別支援学校などの就学や転学相談、特別支援学級見学会・就学相談委員会・特別支援学級合同行事（宿泊学習、学芸会など） 設置校（20年5月現在）：固定学級（知的障がい）...第六瑞光小、峡田小、尾久西小、大門小、第一中、尾久八幡中 通級学級...第三峡田小（難聴・言語障がい）、第四峡田小（情緒障がい）、第九中（情緒障がい）				
経過					
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 常勤：就学相談担当係長1、職員1、非常勤：就学相談員1、言語相談員1、情緒障害相談員1、難聴嘱託医1、特別支援教育指導指導相談員2、特別支援教育支援員13人（小学校9人、中学校4人）臨時職員：特別支援学級介助員（小学校3人）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	34,175	38,590	37,780	37,017	35,563	44,002	70,589	
決算額（21年度は見込み）	31,009	33,289	27,781	26,671	29,841	33,129	70,589	
人件費			4,310	3,416	5,124	4,235		
【事務分担量】（%）			50	40	60	50		
合計（+）	31,009	33,289	32,091	30,087	34,965	37,364	70,589	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	31,009	33,289	32,091	30,087	34,965	37,364	70,589	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	固定学級（知的障害）数	82	94	85	82	95	98	93
	通級学級（難聴・情緒）数	68	63	59	61	63	73	73
	児童・生徒数 計	150	157	144	143	158	172	166

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬	就学相談員報酬	4,484	就学相談員報酬	4,484	就学相談員報酬	39,294	
共済費	社会保険、厚生年金保険料	2,413	社会保険、厚生年金保険料	2,348	社会保険、厚生年金保険料	5,820	
賃金	介助員等	16,735	介助員等	17,514	介助員等	7,863	
委託料	精密心理検査等	110	精密心理検査等	314	精密心理検査等	514	
旅費	就学相談員等旅費	27	就学相談員等旅費	278	就学相談員等旅費	1,708	
使用料及び賃賃料	合同宿泊学習代等	1,677	合同宿泊学習代等	1,901	合同宿泊学習代等	2,053	
需用費	合同宿泊賄費等	3,214	合同宿泊賄費等	3,640	合同宿泊賄費等	3,472	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	特別支援学級の円滑な運営を図る。	小・6校 中・3校	小・6校 中・3校	小・6校 中・3校	小・6校 中・3校		20年度の特別支援教育の実施に向けて就学相談の充実を図る。
	児童・生徒の安全と心身の発達を助長する。	9人	9人	15人	16人	21人	支援員及び介助員配置による適切な人的措置

（問題点・課題）	特別支援教育の充実に向け、教育委員会の事務局内の「特別支援教育推進委員会」においての更なる検討をしていく。 また、特別支援教育の基本的考え方である「支援をつなぐ就学相談」の実現のため就学支援計画を確立する。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小・中学校の情緒障害等通級指導学級の充実と新たな設置を検討する。	増加する発達障害の児童・生徒の受け入れ先を増やすことによって、適切な指導を受けられ、通常の学級での安定が図れる。
汐入地域に新たな特別支援学級の設置を検討する。	再開発により学齢人口が増加する汐入地域に特別支援学級を設置することにより、児童に適した環境を望む保護者からの要望に応えることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特別支援教育の動向を踏まえ、今後充実して実施していく必要があり、優先度は極めて高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	特別支援教育指導相談員派遣事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	牛越恵美子、山本綾子	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	心身障害児指導相談員（01-07-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 14 年度	根拠	学校教育法第75条(特殊学級の設置)		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	通常学級に在籍し特別に支援を要する児童・生徒に、障害児教育等に知識を有する指導相談員を派遣し、学級の学習活動を補助するなどを通じて当該児童の発達状況を把握し、保護者との相談や助言を行い、より良い教育環境の確保を目指していく。				
対象者等	区立小・中学校通常学級に在籍する支援を要する児童及び生徒				
内容	通常学級に在籍する特別に支援を要する児童・生徒のうち、教育委員会が相談員の派遣が必要と認めた者に、特別支援教育指導相談員を派遣するものとする。ただし、相談員の派遣に際しては校長と協議の上、保護者の意思を十分尊重する。特別な支援を要する児童・生徒が適切な教育環境を選択できるよう、通常学級入学後も継続的に保護者と相談を行う。相談員の派遣期間は、1年間とする。1年間を超える派遣の要否については、別途教育委員会において判断する。				
経過					
必要性					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	7,167	7,107	7,054	7,070	7,080	7,166	7,163	
決算額（21年度は見込み）	6,091	6,032	5,977	6,097	6,357	6,455	7,163	
人件費			4,310	3,416	5,124	3,388		
【事務分担量】（%）			50	40	60	40		
合計（+）	6,091	6,032	10,287	9,513	11,481	9,843	7,163	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,091	6,032	10,287	9,513	11,481	9,843	7,163	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	相談員数	2	2	2	2	2	2	2
	派遣対象者数	9	9	小9人	小7人	小4人	小8人	小8人
				中1人	中1人	中1人	中2人	
				幼3人				

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	指導相談員報酬等	5,802	指導相談員報酬等	5,862	指導相談員報酬等	6,270
共済費	社会保険料、厚生年金保険料	472	社会保険料、厚生年金保険料	494	社会保険料、厚生年金保険料	766	
特別旅費	費用弁償	83	費用弁償	99	費用弁償	127	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	指導相談員派遣状況（対象数）	10人	7人	8人	8人		派遣人数

（問題点・課題）	<p>・保護者、児童によっては、1年の派遣期間では派遣の効果が十分に表われないケースがあることから、実施の方策について再度検討する必要がある。</p> <p>・平成17年度幼稚園において指導相談員の派遣を試行で2園において実施した。「場を決定する就学相談」から「支援をつなぐ就学相談」へと転換を図ることが大切なので幼稚園への指導相談員の派遣の充実を図る必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区 未実施区）</p> <p>「心身障害児指導相談員派遣事業」は、23区においては荒川区のみの実施となっている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
子どもの状況に応じて派遣期間の延長を検討する。	時間をかけて指導することによって、派遣の効果が表われる。
幼稚園において試行の実施園を増やす。	就学時のみならず就学前から就学後までの就学相談・指導が、来年度から実施される特別支援教育において一層重要な役割を担うこととなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特別に支援を要する児童・生徒が通常学級に適應できるよう指導を行うなど、特別支援教育の方向に沿った事業として、今後の動向を踏まえ充実する必要があり、優先度は極めて高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	特別支援教育補助員の配置	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	牛越恵美子、山本綾子	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	特別支援教育推進費（01-15-01・01-15-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠	学校教育法施行令第18条の2		
終期設定	有 無 年度	法令等	学校教育法施行規則の一部改正		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	通常の学級に在籍する教育上特別の支援を要する児童・生徒への対応を図るため				
対象者等	区立小・中学校の通常学級に在籍し、行動面に著しい困難を示すなど教育上特別の支援を必要とする児童・生徒				
内容	<p>心身に障がいがあるため通常学級で十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒たちのために、教員を補助する非常勤職員及び臨時職員を配置する。</p> <p>実施内容：児童・生徒の学習・学校適応の補助、移動教室など宿泊を伴う学習活動の補助</p> <p>配置人数：非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校9名、中学校2名 臨時職員（特別支援教育補助員）・・・小学校27名、中学校10名</p> <p>*平成21年度より、特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、特別支援教育の充実を図っている。</p>				
経過					
必要性					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					53,725	81,126	102,197	
決算額（21年度は見込み）					30,230	40,945	102,197	
人件費					2,562	1,694		
【事務分担量】（%）					30	20		
合計（+）	0	0	0	0	32,792	42,639	102,197	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	32,792	42,639	102,197	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	配置人数（小学校支援員）							9人
	配置人数（小学校補助員）					8人	33人	27人
	配置人数（中学校支援員）							2人
	配置人数（中学校補助員）					2人	11人	10人

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	一般賃金	一般賃金	27,726	一般賃金	37,868	報酬	21,757
	共済費	共済費	1,938	共済費	2,327	一般賃金	59,755
	旅費	特別旅費	158	特別旅費	10	共済費	11,221
	報償費	報償費	408	報償費	306	特別旅費	1,584
	需用費			消耗品費	373	報償費	6,693
	役務費			郵便料	61	消耗品費	660
						郵便料・委託料	527

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	小・中学校全校に支援員（補助員）を配置する。		33人	33人	33人	66人	東京都の調べによれば、通常の学級においてLD・ADHD等の児童・生徒が約6%の割合で在籍している可能性があるため。

（問題点・課題分析）	特別支援教育の充実に向け、教育委員会の事務局内の「特別支援教育推進委員会」においての更なる検討をしていく。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特別支援教育支援員の拡大を図る。	非常勤職員職員の配置により、安定した学級運営が可能となり児童生徒の長期的な支援計画を立てることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	LDやADHDのある児童・生徒等に対して適切な教育を行うために必要である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校行事（小学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	矢部進一、石田勝己	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校行事（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	学校教育法第5条	
終期設定	有 無	年度	法令等	義務教育学校運営費標準	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	小学生在学者				
内容	<p>地区別運動会 南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。</p> <p>図画工作展覧会（小学校） 小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品、及び友好都市であるウィンドナウシュタット区のシモンズガッセ2が国語中等学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。</p> <p>オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する行事。5月下旬実施。会場は葛飾シンフォニーヒルズ、上野文化会館を使用してきたが、20年度、はじめて東京芸術劇場を使用した。</p> <p>合唱鑑賞教室 小学校5年生がプロ合唱団の合唱鑑賞を行う行事。1月下旬、サンパール荒川で実施。</p>				
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。				
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地区別運動会 各地区単位で運営 図画工作展覧会 実務は実行委員会で運営 オーケストラ鑑賞教室 主に東京都交響楽団に委託 合唱鑑賞教室 主に東京混声合唱団に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	10,989	10,356	9,830	9,880	9,470	9,513	9,641	
決算額（21年度は見込み）	10,268	10,066	9,038	8,819	8,646	8,866	9,641	
人件費			1,724	1,708	2,135	2,965		
【事務分担量】（%）			20	20	25	35		
合計（+）	10,268	10,066	10,762	10,527	10,781	11,831	9,641	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,268	10,066	10,762	10,527	10,781	11,831	9,641	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	在籍児童数	6,922	7,052	7,143	7,382	7,500	7,696	7,809

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,607	印刷、令達、消耗品	3,766	印刷、令達、消耗品	4,246
役員費	楽団、合唱団	3,774	楽団、合唱団	3,782	楽団、合唱団	3,839	
使用料及び賃貸料	会場使用料、運搬	969	会場使用料、運搬	981	会場使用料、運搬	1,063	
負担金補助及び交付金	交通費補助	296	交通費補助	336	交通費補助	493	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	児童1人当たりの経費 (千円)	1.34	1.15	1.15		1.32	事業決算額 / 在籍児童数

(問題点・課題分析)	学校合同事業の円滑な実施と、そのための関係校との連携。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
校長会・教育研究会等との連携を密にし、行事の教育的効果を高める。	児童の体力の向上・情操の深まり。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校プール運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹																				
		担当者名	川上つなみ	内線	3338																				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校プール運営(小) (01-09-01) 学校プール運営(中) (01-08-01)																								
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業																					
開始年度	昭和 平成	年度	根拠																						
終期設定	有 無	年度	法令等																						
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]																							
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]																							
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]																							
目的	学校プールの環境衛生と安全管理を図るため実施。 児童生徒の水泳技術の向上と、夏季休業中の、児童生徒の健全育成の推進を図るため、学校行事に準じる学校教育活動として実施。																								
対象者等	区立小学校23校 区立中学校10校																								
内容	学校プールの衛生管理 消毒薬等の購入・配付 残留塩素濃度測定・・・平成14年4月からDPD測定法へ移行 水質検査の委託 検査項目																								
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>残留塩素濃度</td> <td>遊離残留塩素濃度</td> <td>0.4～1.0mg/l</td> </tr> <tr> <td>水素イオン濃度</td> <td>PH</td> <td>5.8～8.6</td> </tr> <tr> <td>濃度</td> <td></td> <td>2度以下</td> </tr> <tr> <td>有機物等</td> <td>過マンガン酸カリウム消費量</td> <td>12mg/l以下</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群</td> <td></td> <td>検出されてはいけない</td> </tr> <tr> <td>一般細菌</td> <td>1ml中200コロニ</td> <td>-以下</td> </tr> <tr> <td>総トリハロメタン</td> <td></td> <td>0.2mg/l以下</td> </tr> </table>			残留塩素濃度	遊離残留塩素濃度	0.4～1.0mg/l	水素イオン濃度	PH	5.8～8.6	濃度		2度以下	有機物等	過マンガン酸カリウム消費量	12mg/l以下	大腸菌群		検出されてはいけない	一般細菌	1ml中200コロニ	-以下	総トリハロメタン	
残留塩素濃度	遊離残留塩素濃度	0.4～1.0mg/l																							
水素イオン濃度	PH	5.8～8.6																							
濃度		2度以下																							
有機物等	過マンガン酸カリウム消費量	12mg/l以下																							
大腸菌群		検出されてはいけない																							
一般細菌	1ml中200コロニ	-以下																							
総トリハロメタン		0.2mg/l以下																							
	夏季休業中の学校プール運営・・・学校週5日制に伴い、平成14年度から夏季学校プール指導は原則教員対応となった。																								
経過	夏季学校プールは、学校教育の一環として実施。 夏季学校プール事業は、学校により指導体制は異なるが、平成14年度から学校週5日制に伴い、原則教員対応とした。しかし、各学校の事情を考慮し、教育委員会との個別協議を経て決定された配置数を踏まえ各学校が外部指導員を配置することとなった。																								
必要性	消毒薬・水質検査委託...プール水は常に消毒する必要があるため、プール消毒薬の購入配付が必要。また、プールの水質検査は学校保健法で義務付けられている。 外部指導員...学校プールの環境衛生と安全管理を図るため、外部指導員を配置し、夏季休業中の学校プール運営における教員の不足人数をおぎなう必要がある。																								
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																								
	水質検査は、荒川区薬剤師会に委託し、学校プール開設中1校2回実施。 外部指導員は、各校で確保。																								

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		9,842	9,619	9,702	9,598	10,018	10,517	10,743
決算額(21年度は見込み)		8,550	8,689	9,049	8,775	8,626	9,546	10,743
人件費				2,155	2,135	2,135	2,118	
【事務分担量】(%)				25	25	25	25	
合計(+)		8,550	8,689	11,204	10,910	10,761	11,664	10,743
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		8,550	8,689	11,204	10,910	10,761	11,664	10,743
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	夏季学校プール実施回数 小	328	383	376	362	399	371	380
	中	92	94	107	84	109	99	110
	外部指導員のべ日数 小	389	399	423	422	382	391	390
	中	74	78	84	67	58	86	90

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	夏季プール水泳指導員	2,567	夏季プール水泳指導員	2,627	夏季プール水泳指導員	3,092
	報償費	夏季プール水泳指導員	389	夏季プール水泳指導員	578	夏季プール水泳指導員	672
	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等	3,082	プール水殺菌消毒薬等	3,441	プール水殺菌消毒薬等	3,885
	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等	1,457	プール水殺菌消毒薬等	1,777	プール水殺菌消毒薬等	1,963
	役務費	プール水質検査	787	プール水質検査	787	プール水質検査	788
	役務費	プール水質検査	342	プール水質検査	342	プール水質検査	343

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	夏季プール開設日数	小 362日 中 84日	小 399日 中 109日	小 371日 中 99日	小 380日 中 110日	——	
	水質検査結果の不適合の件数	10 件	11件	11件	10 件	0 件	

（問題点・課題分析）	適切なプールの水の交換と、水質検査の確実な実施。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
足腰洗い槽にの塩素濃度測定に適した、試験紙の購入	足腰洗い槽の塩素濃度不足を未然に防ぎ、より衛生的なプール水維持につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	小路口真衣	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	マーチングバンド運営（01 - 10 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 63 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。				
対象者等	マーチングバンド 六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久西小：4～6年生 二日小：4～6年生 金管バンド 尾久六小：5・6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生				
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会・全国大会・世界大会）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽の夕べなど、各種大会や地域の催し等に参加している。				
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団スタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成2年度 一峡小、尾久六小、二日小でスタート。 平成5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動も開始。				
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課では備品購入費の令達や指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,664	6,434	6,396	6,396	7,377	7,377	12,468
	決算額（21年度は見込み）	6,235	5,572	5,258	5,438	6,175	6,284	12,468
	人件費			862	1,281	1,281	1,694	
	【事務分担量】（%）			10	15	15	20	
	合計（+）	6,235	5,572	6,120	6,719	7,456	7,978	12,468
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,235	5,572	6,120	6,719	7,456	7,978	12,468	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	一校あたりの予算の推移	952（7校）	919（7校）	914（7校）	914（7校）	1054（7校）	1054（7校）	1781（7校）
	一校あたりの決算の推移	891（7校）	796（7校）	751（7校）	777（7校）	882（7校）	898（7校）	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導員講師謝礼		2,526	指導員講師謝礼	2,796	指導員講師謝礼
一般需用費	楽器修繕費		1,206	楽器修繕費	1,276	楽器修繕費	4,077
使用料及び賃借料	大会用バス等借上		360	大会用バス等借上	198	大会用バス等借上	669
備品購入費	楽器等補充		2,002	楽器等補充	1,992	楽器等補充	3,855
負担金補助及び交付金	大会参加費		81	大会参加費	22	大会参加費	171

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	地域活動参加数（総計）	15	17	18	19	20	例：社明パレード、川の手まつり

（問題点・課題）	楽器の老朽化（一般的な耐用年数は10年程度）に伴い、計画的に楽器等の修繕や新規購入をする必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進める。	楽器の品質劣化を防げる。また、楽器の修繕等が生じた時も、活動に支障なく対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	石田勝己	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	教育用コンピュータ運営費（01-11-01・01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 3年度	根拠	文科省初中教局参事官事務連絡(17.5.31)「平成17年度の公立学校における教育用コンピュータの整備、校内LANの整備及びインターネットの接続について」		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（コンピュータ）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員				
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 コンピュータ教室での児童・生徒1人1台体制 2 教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備				
経過	平成3年度 小中学校全校（38校）に研修用として各校2台導入 平成4年度 中学校全校（15校）に各15台整備 平成14～16年度 児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備 平成16～21年度 小中学校全校（33校）に校内LAN（配線及び普通教室各2台・特別教室用6台）整備				
必要性	平成14年度から実施された新学習指導要領に対応して、コンピュータ教室に加えて普通教室・特別教室等へのコンピュータ整備を行ってきた。今後は23年度から実施される新学習指導要領及び情報通信技術（ICT）教育に対応した機器の継続整備と運用が求められる。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 5年リースによりコンピュータ機器を確保。機器更新にあわせて、校内LANの整備を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	166,989	192,046	192,893	227,986	264,796	301,068	324,589	
決算額（21年度は見込み）	144,064	164,182	185,744	218,391	249,376	284,567	324,589	
人件費			3,879	4,270	2,562	3,388		
【事務分担量】（%）			45	50	30	40		
合計（+）	144,064	164,182	189,623	222,661	251,938	287,955	324,589	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	144,064	164,182	189,623	222,661	251,938	287,955	324,589	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	校内LAN整備校		2校	3校	6校	7校	7校	8校

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品、ソフト、修繕	18,882	消耗品、ソフト、修繕	18,653	消耗品、ソフト、修繕	22,570
委託料	保守委託	0	保守委託	0	保守委託	0	
使用料及	機器賃借料	230,494	機器賃借料	265,914	機器賃借料	302,019	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	校内LAN用コンピュータ整備	33.3	54.5	75.8	100	100	整備校数 / 小中学校数（33校） 22年度小学校1校増（汐入東小）
	各PC用OSの更新					15	整備校数 / 小中学校数（34校） 23年度完了予定

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に汐入東小学校が新設されるため、教育用PCの新規整備（リース契約）が必要となる。 ・平成26年（2014年）に現在使用しているOS（WindowsXP）がサポート停止となるため、計画的に新たなOS（Windows7）への更新を要する。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各PCのOSを更新する。22年度リース更新校（5校）から導入し、23年度に全校分（リ-17校+22校）を更新するよう計画する。23年度は校数が多いため夏休み等の長期作業を要する。	新OSの機能により、ソフト動作が速くなり作業効率が向上する。また情報セキュリティ対策に特化した機能が追加され、より安全性が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	情報教育を充実させていくための基盤整備事業として継続する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	教育ネットワークの整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	石田勝己	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	教育ネットワーク運営費（01-12-01・01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 16 年度	根拠	文科省初中教局参事官事務連絡(17.5.31)「平成17年度の公立学校における教育用コンピュータの整備、校内LANの整備及びインターネットの接続について」		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	教育ネットワークの環境を活用し、高速回線の活用による授業や研修の充実、情報蓄積の活用による教育内容の充実、スケジュール管理や情報交換の効率化、セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。				
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒及び教職員				
内容	区立小・中学校（33校）、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、設置しているコンピュータをネットワークで結びブロードバンドインターネットができるようにインフラを整備し、同時にセキュリティ確保のために各サーバ及びネットワーク機器を民間のインターネットデータセンターに設置して環視及び運用を外部委託する。				
経過	平成11年度 全校にインターネット接続を目標とした計画を決定（平成13年度全校接続完了） 平成14年度 中学校4校において光ファイバーを導入 平成16年度 小・中学校（33校）、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、ネットワーク化 平成20年度 契約更新（3年間の長期継続契約）				
必要性					
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各拠点を光ファイバー線で回線で接続するとともに、セキュリティ確保のため、各種サーバ等機器を民間のインターネットデータセンターに設置し、監視及び運用を外部委託により行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額			98,947	64,310	64,447	65,403	79,369	67,839
決算額（21年度は見込み）			92,357	61,790	63,692	63,680	77,982	67,839
人件費				3,879	4,270	4,270	3,388	
【事務分担量】（%）				45	50	50	40	
合計（+）		0	92,357	65,669	67,962	67,950	81,370	67,839
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	92,357	65,669	67,962	67,950	81,370	67,839
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	校内LAN整備校		2校	3校	6校	7校	7校	8校

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	一般需用	ウイルス対策ソフト他	1,363	ウイルス対策ソフト他	0	ウイルス対策ソフト他	0
	役務費						
	委託料	ネットワーク管理委託	62,318	ネットワーク管理委託	77,982	ネットワーク管理委託	67,839

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	校内LAN用コンピュータ整備	33.3	54.5	75.8	100	100	整備校数 / 小中学校数（33校） 22年度小学校1校増（汐入東小）
	教育ネットワークシステム機器更改					60	更改整備率（36拠点、小中学校、教育センター、事務局） 23年度完了予定

（問題点・課題）	<p>教育ネットワークの活用及び推進にあたっては、各校の授業における効果的な活用方法やデータベース・リンク集の構築の取りまとめなど、実務的な作業などについて指導・助言を行う情報教育の専門員の配置が不可欠である。今後高まるICT教育機器の活用推進の場面においても重要である。</p> <p>教育ネットワークシステムの主要な機器（サーバー等）が耐用期間を過ぎるため、平成22年度に新規設備を設計、導入する必要がある。また保有PCの台数増加に伴い、サーバー用ソフトウェア（グループウェア等）の更新やネットワーク通信速度・容量の増加についても検討を要する。</p>
他区の実況	<p>（実施 3 区 未実施 19 区）</p> <p>・品川、中野、北（教員一人1台のPCを整備済みで、各PCがインターネットに接続可能な整備区） （未実施参考…… 各教員PCを整備予定：4区、PCを整備済みだがインターネット接続を制限：7区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
情報教育アドバイザーの派遣事業（指導室主管）を継続する。情報教育担当教員の研修を充実する。	教育ネットワークの有効活用や指導教員のスキルアップが期待できる。
教育ネットワークシステムの主要機器（サーバー等）の更改を行う（22年度導入委託、23～25年度運用委託予定）。併せてサーバー用ソフトを更新と、インターネット側回線速度容量の増加を行う。	校内でのPCの運用、ネットワークを活用した授業がよりスムーズに行えるようになり、ICT教育の推進と充実を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	情報教育を充実させていくための基盤整備事業として継続する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）	部課名 担当者名	教育委員会事務局学務課 本木豊光、結城典子	課長名 内線	三枝直樹 3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	各種援助費（01-01-01）	各種援助費（01-01-01）			
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 31 年度	根拠 法令等	教育基本法3条、学校教育法25条、40条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、学校給食法7条2項、荒川区実施要綱等		
終期設定	有 無 年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	確かな学力の定着・向上[04-01]			
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>				
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に児童・生徒を通学させている保護者。</p>				
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずると教育委員会が認めた者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、 、 、 のみ、他の費目は生活保護で支給）。</p> <p>学用品費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 遠足費 移動教室費 夏期施設費 クラブ活動費 卒業記念アルバム費 医療費（学校病のみ） 通学費（特別支援学級のみ） 17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。</p> <p>【就学奨励費】 就学援助を受給していない者のうち、公立の特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者に対し次の区分に応じて各費用を支給する（認定基準については、国庫補助基準で実施）。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の2.5倍以内の者 学用品費 遠足費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 通学費 職場実習交通費 宿泊を伴う校外活動費 （2）世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の2.5倍以上の者 通学費 職場実習交通費</p>				
経過	この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。その後、荒川区では昭和58年に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。平成20年、認定基準の見直しをはかり、生活保護需要額の1.2倍に変更した。				
必要性	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>【就学援助費】区立小中学校就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に直接申請をする。申請は随時受付（ただし、補助対象となるのは申請月の分から）。補助費支給は、区立小中学校在籍者は教育委員会から直接個人の口座へ振替（学期ごと）、区域外就学者は直接個人の口座へ振替（年度末）。【就学奨励費】区立小中学校就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に直接申請をする（10月中旬）。補助費支給は、直接個人の口座へ振替（年度末）。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	301,844	321,682	332,451	312,972	319,943	351,105	353,840	
決算額（21年度は見込み）	274,154	284,894	286,509	289,310	286,686	302,425	353,840	
人件費			15,083	13,664	11,102	11,011		
【事務分担量】（%）			175	160	130	130		
合計（+）	274,154	284,894	301,592	302,974	297,788	313,436	353,840	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	274,154	284,894	301,592	302,974	297,788	313,436	353,840	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	認定率（小学校）	31.16%	30.95%	30.88%	30.34%	29.44%	29.57%	
	認定率（中学校）	34.54%	36.12%	34.99%	35.15%	34.51%	36.97%	
	認定率（合計）	32.55%	32.43%	32.05%	31.69%	30.86%	31.62%	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	扶助費	就学援助	285,050	就学援助	300,658	就学援助	351,478
	就学奨励	1,636	就学奨励	1,766	就学奨励	2,362	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	認定率（小学校）	30.34%	29.44%	29.57%	26.22%		認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）
	認定率（中学校）	35.15%	34.51%	36.97%	35.05%		認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）
	認定率（合計）	31.69%	30.86%	31.62%	28.70%		認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）

（問題点・課題分析）	
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.18～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

議会議決要旨	<p>H14三定 認定基準の引き上げを（他区は1.2倍）、所得制限の緩和を</p> <p>H15一定 認定基準の見直しを</p>
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋克政、鎌田秀太郎	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	一般給食事業（01-01-01・01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等	施設衛生マニュアル	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。				
対象者等	平成20年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） 児童 7,696人 生徒 2,954人（うち九中夜間学級34人） 調理職員 0人 調理職員 0人 栄養士 23人（都9人・区14人） 栄養士11人（都8人・区3人 九中夜間学級を含む）				
内容	1 ふれあい給食の実施（区独自） 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕・給食材料購入のための注文書等印刷 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除				
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算確保。 ・平成11年度から学校栄養士の全校配置により学校給食献立表の作成を各学校での作成とした。				
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） 給食室換気扇清掃委託 給食室排気設備清掃委託 ボイラー保守点検委託 おかずの食品衛生検査委託 給食室害虫防除委託				

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	37,412	50,446	38,391	39,313	38,603	43,890	40,846	
決算額（21年度は見込み）	33,663	46,443	35,763	34,744	36,363	38,054	40,846	
人件費			4,310	4,270	4,270	4,235		
【事務分担量】（%）			50	50	50	50		
合計（+）	33,663	46,443	40,073	39,014	40,633	42,289	40,846	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	33,663	46,443	40,073	39,014	40,633	42,289	40,846	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
ふれあい給食（小学校）実施回数	50	49	105	266	253	255		
ふれあい給食（小学校）実施人数	1,102	976	1,398	2,538	2,461	2,399		
ふれあい給食（中学校）実施回数	3	3	2	2	2	2		
ふれあい給食（中学校）実施人数	46	70	21	18	20	15		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		賄費	ふれあい給食招待者給食費	648	ふれあい給食招待者給食費	648	ふれあい給食招待者給食費
一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	30,106	給食運営消耗品、修繕費等	33,294	給食運営消耗品、修繕費等	33,866	
役務費	家電リサイクル物品処分手数料	13	家電リサイクル物品処分手数料	27	家電リサイクル物品処分手数料	48	
委託料	換気扇清掃等	4,410	換気扇清掃等	3,710	換気扇清掃等	5,795	
使用料及び賃借料	栄養士検便検査料	338	栄養士検便検査料	375	栄養士検便検査料		
備品購入費	高齢者学校給食事業備品	848	高齢者学校給食事業備品	0	高齢者学校給食事業備品	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	学校給食実施回数	小 192.9回 中 186.1回	小 192.6回 中 186.5回	小 193.0回 中 187.6回	小 193.7回 中 186.3回		
	食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件			

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・予算状況からボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新を先送りしていることもあり、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなる。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など給食での食中毒につながらないように、より一層の対策が必要になる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	・物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。	・より安全衛生的で安定な給食提供作業を行うことができる。
	・給食による食中毒を防止するため、現行の各種対策を行うとともに、児童による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。	・給食での食中毒防止を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	学校給食における安定的な給食運営と衛生管理基準を厳守するための経費である。 食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	及川聡子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校栄養職員報酬（01-01-02・01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 8 年度	根拠	学校給食法、学校給食法施行令、学校給食法施行規則、学校給食実施基準、栄養士法、栄養改善法、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であり、栄養改善法（現：健康増進法）において集団給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。このことから、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる、心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭への協力をを行い、給食指導においても積極的な参画をはかる。				
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士の配置校 17校（小学校14校・中学校3校 九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、尾久宮前小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校 第三中学校、第四中学校、第九中学校（夜間学級） 非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む） 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬から天引 貸与被服の購入、貸与 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年1月から3月の3ヶ月間、新小学校に非常勤栄養士を採用の予定 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配置した。 ・毎年度5名ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度からは九中夜間学級にも配置した。 ・平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 (21年度：1種8人、2種9人) ・平成19年度より主任栄養士を設けた。(21年度：1種主任栄養士2名、2種主任栄養士1名) 				
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないため、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 学務課で実施 (健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	46,333	45,588	45,695	45,756	46,756	51,792	52,933	
決算額（21年度は見込み）	42,319	42,263	44,731	44,217	45,700	50,827	52,933	
人件費			3,879	3,843	5,551	5,082		
【事務分担量】（%）			45	45	65	60		
合計（+）	42,319	42,263	48,610	48,060	51,251	55,909	52,933	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	42,319	42,263	48,610	48,060	51,251	55,909	52,933	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	15	15	16	16	16	17	17

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤栄養士報酬	40,929	非常勤栄養士報酬	45,457	非常勤栄養士報酬	46,849
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	4,600	健康保険料・厚生年金保険料	5,306	健康保険料・厚生年金保険料	5,838	
特別旅費	費用弁償	16	費用弁償	7	費用弁償	166	
一般需用費	貸与被服	155	貸与被服	57	貸与被服	80	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	非常勤栄養士の配置数	16	16	17	17	18	区立小・中学校数の2分の1
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士は、勤務時間が短く、研修や研究会等に参加しにくいいため、知識向上の場が少なく、都費栄養職員との差が生じてしまう。 ・今後、栄養教諭制度が東京都で導入された場合には、現状の雇用条件では対応困難となる。
----------	---

他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区 未実施 4 区）</p> <p>区費非常勤栄養職員配置の状況（ ）は配置人数 千代田(5) 中央(7) 港(12) 新宿(8) 文京(9) 台東(12) 墨田(14) 江東(31) 大田(20) 世田谷(25) 杉並(34) 豊島(14) 北(26) 板橋(38) 練馬(45) 足立(57) 葛飾(36) 江戸川(5) *非常勤未実施区のうち、目黒区は区費常勤(16)採用、中野区は16年度から栄養業務をNPO団体に委託。</p>
---------	--

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	・非常勤栄養士対象の研修や都費栄養士の協力により資質の向上に努める。	・非常勤栄養士のレベルアップと都費栄養士との交流により円滑な給食運営につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	給食調理業務委託(01-01-03 ・ 01-01-02)				
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理	
終期設定	有 無	年度	法令等	施設衛生マニュアル	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。				
対象者等	20年度 小学校23校 中学校10校（第九中学校に夜間学級） 委託実施校 23校 10校（九中・夜間学級実施含む） * 中学校は14年度で全校実施完了 * 小学校は16年度で全校実施完了				
内容	給食調理業務委託 委託内容 調理 配缶及び運搬 食器等の洗浄、消毒、保管 残菜及び塵芥の処理 施設、設備の清掃及び日常点検				
経過	・ 荒川区立小中学校給食検討委員会（平成6年度）及び荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会（平成6年度）の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。				
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・ 学務課及び各小中学校で実施 直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		501,644	606,723	577,679	579,367	571,352	586,242	613,000
決算額（21年度は見込み）		481,877	579,296	567,277	558,599	562,642	576,609	613,000
人件費				7,759	7,259	5,551	6,607	
【事務分担量】（%）				90	85	65	78	
合計（ + ）		481,877	579,296	575,036	565,858	568,193	583,216	613,000
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		481,877	579,296	575,036	565,858	568,193	583,216	613,000
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	小学校給食調理委託学校数	17	23	23	23	23	23	23
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	給食調理業務委託	562,642	給食調理業務委託	576,609	給食調理業務委託	613,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	給食調理業務委託実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校		
	バイキング給食やセレクト給食実施校数	小 21校 中 10校	小 21校 中 10校	小 21校 中 10校	-		調理業務委託を活用した給食の多様化

（問題点・課題分析）	<p>・荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・ 確実な業務履行をした業者は、一定期間は確実に受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的に給食業務を履行できるようにする。（長期継続契約の実施）</p>	<p>・ 安定的な給食調理業務委託になる。</p>
<p>・ 学校給食調理業務受託経験のある業者で学校給食経験のあるスタッフが配置できる業者を指名し、競争入札を引き続き行う。</p>	<p>・ 入札により業者が変わった場合でも、年度当初から安定した給食業務が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

議会議事録 （要旨） 状況	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋克政、鎌田秀太郎	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	一般備品整備（01-02-01・01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	教育的ねらいを持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全、衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。 さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。				
対象者等	平成20年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） 児童 7,696人 生徒 2,954人（うち九中夜間学級34人） 調理職員 0人 調理職員 0人 栄養士 23人（都9人・区14人） 栄養士11人（都8人・区3人 九中夜間学級を含む）				
内容	・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品） 回転釜、焼きもの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など				
経過	平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策を講じている。				
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	11,983	7,595	9,019	43,020	15,422	12,647	12,642	
決算額（21年度は見込み）	11,954	7,564	8,469	36,561	15,395	12,423	12,642	
人件費			862	854	854	847		
【事務分担量】（%）			10	10	10	10		
合計（+）	11,954	7,564	9,331	37,415	16,249	13,270	12,642	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,954	7,564	9,331	37,415	16,249	13,270	12,642	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	回転釜の購入	3台	-	-	-	-	-	-
	炊飯器の購入	-	-	1台	1台	2台	-	-
	焼物機の購入	1台	-	-	20台	-	1台	-
	揚物機の購入	-	4台	11台	-	-	-	-
	消毒槽の購入	-	-	5台	1台	2台	2台	-
	ボイラーの購入	3台	1台	1台	4台	4台	2台	-
	冷蔵庫の購入	3台	1台	1台	3台	2台	3台	-
	消毒保管庫の購入	2台	1台	-	2台	3台	-	-
	その他機器購入	14台	18台	26台	45台	29台	27台	-

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	備品購入費	給食用機器購入	15,395	給食用機器購入	12,423	給食用機器購入	12,642

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	給食備品等物品修繕費	6,566千円	8,087千円	7,023千円	-	-	備品の順調な更新で修繕費を抑制

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・予算状況からボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設、施設改修等が必要になる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定した食提供作業を行うことができる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の児童生徒数に応じた給食提供ができるように備品等の増設や備品の大型化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定した給食提供を行うことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	給食室大規模改修備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋克政、鎌田秀太郎	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	給食室用大規模改修備品整備（40-36-66-01・41-64-55-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	ランチルームの設置は、学校教育環境の整備とともに学校給食の目標を実現するための有効な方法であり、心のふれあいを高める環境を整備することにより、学年、異学年利用のほか多目的に共用する。このランチルーム整備時に備品などを整備する。 また、老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。				
対象者等	20年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） （19年度はランチルーム整備校なし）順次ランチルーム整備校を拡大する 19年度給食室大規模改修校 汐入小 老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルーム整備時の備品整備（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）購入 ・ランチルーム整備時の消耗品（食卓用椅子）購入 ・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入（ランチルーム整備校） 小学校 20校 瑞光（H2） 二瑞（H10） 峡田（H7） 二峡（H13） 三峡（H元） 五峡（H3） 七峡（H12） 尾久（H11） 尾久西（H5） 赤土（H4） 大門（H7） 尾久宮前（H6） 一日（H8） 三日（H10） 六日（H元） ひぐらし（H2） 汐入（H13） 四峡（H14） 九峡（H15） 尾久六（H17） 中学校 6校 四中（S63） 七中（H8） 九中（H11） 尾久八幡中（H10） 諏訪台中（H12） 三中（H13）* 多目的室をランチルームとして使用（一中、南二中、原中）				
経過	余裕教室等の有効活用と学校環境整備を進めるためランチルーム整備を実施している。 18年度以降は、整備校なし				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルームを整備する必要がある。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルームを整備する必要がある。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	2,324	0	6,946	10,049	15,182	0	0	
決算額（21年度は見込み）	2,233	0	609	8,561	11,960	0	0	
人件費			431	854	854	169		
【事務分担量】（%）			5	10	10	2		
合計（+）	2,233	0	1,040	9,415	12,814	169	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,233	0	1,040	9,415	12,814	169	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	新規ランチルーム整備	1校	-	別事業1校	-	-	-	
	給食室改修備品			1台	17台	33台	-	
	給食室改修校				2校	1校	-	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	汐入小改修消耗品購入	1,162	-	0	-	0
役務費	汐入小改修物品修繕	472	-	0	-	0	
備品購入費	汐入小備品移設	131	-	0	-	0	
	汐入小改修備品	10,195	-	0	-	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	ランチルーム整備済学校数	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	-	
	給食室改修校数 (老朽全体・能力増)	小 2校 中 1校	小 1校 中 0校	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	-	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の増となる学校では、給食室の改修と備品の増設等が必要である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設、大型化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の児童生徒数に応じ、確実に給食を提供することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する機能増強であり、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	堀口愛子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	嘱託医報酬（01-01-01、01-01-01、01-07-01、01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 34 年度	根拠	学校保健安全法第23条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児及び教職員の健康保持並びに安全管理を図るとともに学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、嘱託医（学校医等）を委嘱する。				
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等				
内容	委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） 委嘱者数 小学校116名（5科目*23校、精神科医1名） 中学校 56名（5科目*11校、精神科医1名） 九中夜間学級を1校として計算 幼稚園 40名（5科目*8園）、こども園5名（5科目） 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて 5,800円～46,250円				
経過	昭和34年、学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 平成3年度より幼稚園薬剤師の委嘱開始。 学校統廃合に伴い、学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度、第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 平成20年度よりこども園の委嘱開始。				
必要性	学校保健法により、学校には学校医を置くものとされている。 学校における保健管理において、専門的事項に関し技術及び指導を必要とする場面に対して欠くことができない。以上の点から必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委嘱 報酬費支払 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 毎月末、報酬を指定口座に振込む				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	82,001	79,695	80,062	79,979	80,225	82,094	82,441	
決算額（21年度は見込み）	79,357	78,506	79,645	79,649	79,895	81,466	82,441	
人件費			862	854	1,708	2,541		
【事務分担量】（%）			10	10	20	30		
合計（+）	79,357	78,506	80,507	80,503	81,603	84,007	82,441	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	79,357	78,506	80,507	80,503	81,603	84,007	82,441	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	116	116	116	116
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）						5	5

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	45,803	非常勤職員報酬（小学校）	45,526	非常勤職員報酬（小学校）	45,887
報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,472	非常勤職員報酬（中学校）	20,472	非常勤職員報酬（中学校）	21,084	
報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621	
報酬			非常勤職員報酬（こども園）	1,848	非常勤職員報酬（こども園）	1,849	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	学校医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第23条により設置する義務がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	川上つなみ	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	保健管理費（01-02-01 01-02-01 01-08-01 01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。				
対象者等	区立小学校23校 区立中学校10校 区立幼稚園8校 区立こども園1校				
内容	消耗品費、役務費、備品購入費を学校へ令達、又は各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施する。				
	学務課執行予算	項目	主な内容		
	消耗品費	人工蘇生器酸素	小中学校の人工蘇生器の酸素ボンベの酸素購入。		
	役務費	汚物処理手数料	小中学校のトイレの使用済み生理用品を週に1度回収。		
		給水施設水質検査手数料	小中学校の簡易水道水質検査を1年に1回実施。		
		保健室用寝具乾燥消毒手数料	小中学校、幼稚園の保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒。		
	委託料	教室害虫駆除	小中学校、幼稚園で害虫が発生した時に、発生教室等の消毒を行う。		
		オーゾメーター校正委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う。		
		人工蘇生器保守委託	小中学校の人工蘇生器用酸素ボンベ耐圧検査（5年に1回、16年度に実施）		
		室内化学物質測定委託	小中学校、幼稚園の教室等の化学物質濃度を測定する。		
ダニ検査委託		小中学校の寝具等のダニ検査を1年に1度実施。			
	検診用器具滅菌委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施。			
	樹木害虫駆除	小中学校、幼稚園の樹木に害虫が発生した時に、剪定、消毒を行う。			
経過	平成5年度人工蘇生器を小中学校に配置。平成6年度より検診器具滅菌委託を開始。平成7年度より保健室用寝具乾燥委託を開始。平成15年度より室内化学物質測定を開始。平成17年度よりダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。平成19年度より検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。平成20年度より幼稚園こども園にAEDを配置。				
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 全て業者に委託している。ただし、樹木害虫駆除については、土木部へ執行委任している。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	17,170	13,578	11,816	11,381	11,465	11,398	12,374	
決算額（21年度は見込み）	15,126	9,479	11,022	6,924	7,390	7,947	12,374	
人件費			4,740	3,416	5,551	6,353		
【事務分担量】（%）			55	40	65	75		
合計（+）	15,126	9,479	15,762	10,340	12,941	14,300	12,374	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	15,126	9,479	15,762	10,340	12,941	14,300	12,374	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	164件	164件	164件	164件	168件	168件
	教室の空気検査の件数	456件	607件	261件	269件	164件	168件	168件
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	99件	99件	99件	99件	99件
	簡易専用水道検査の件数	39件	23件	28件	21件	39件	39件	39件

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	令達(保健室用)	415	令達(保健室用)	453	令達(保健室用)	597
一般需用費	人工蘇生器酸素購入	89	人工蘇生器酸素購入	96	人工蘇生器酸素購入	96	
役務費	令達(保健室用寝具洗濯)	205	令達(保健室用寝具洗濯)	200	令達(保健室用寝具洗濯)	264	
役務費	汚物処理、水質検査	1,804	汚物処理、水質検査	2,112	汚物処理、水質検査	2,506	
委託料	執行委任(樹木消毒)	717	執行委任(樹木消毒)	699	執行委任(樹木消毒)	725	
委託料	検診器具滅菌等	1,053	検診器具滅菌等	2,569	検診器具滅菌等	4,173	
備品購入費	保健室備品	1,376	保健室備品	1,438	保健室備品	1,460	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	教室環境検査結果の不適合件数	101件	73件	91件	70件	0件	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
標	水道施設検査結果の不適合件数	64件	27件	1件	0件	0件	簡易専用水道検査
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費であり、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	高村美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	各種検診費（01-02-02）（01-08-02）（01-05-02） 結核対策委員会（01-06-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び幼児				
内容	検診名	対象者	検診内容		
	寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)		
	寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)		
	腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査		
	心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)		
	心臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影		
	聴力精密検査	一次検査の要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする		
	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする)		
	脊柱側わん検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モワレ撮影(実施場所は、各小中学校)		
脊柱側わん検査(二次)	一次検査の要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影			
貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)			
経過	昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。昭和47年 心臓検診開始(昭和51年から、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている)昭和53年 脊柱側わん検診のモワレ撮影を開始。 昭和54年 貧血検査開始。平成15年 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した。(問診票調査により、結核対策委員会での要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が、区内医療機関で受検する)				
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	21年度委託先 ・寄生虫卵検査、腎臓、心臓、聴力精密、結核精密検査・・・荒川区医師会 ・脊柱側わん検査、貧血検査・・・予防医学協会				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	27,684	21,185	22,386	22,039	22,053	22,980	23,773	
決算額(21年度は見込み)	20,495	20,483	19,479	19,448	22,053	20,984	23,773	
人件費			2,586	3,416	3,416	2,541		
【事務分担量】(%)			30	40	40	30		
合計(+)	20,495	20,483	22,065	22,864	25,469	23,525	23,773	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	20,495	20,483	22,065	22,864	25,469	23,525	23,773	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	小学校児童数(5/1)	6,930	7,035	7,156	7,382	7,500	7,696	7,527
	中学校生徒数(5/1)	2,743	2,781	2,821	2,859	2,927	2,954	3,073
	幼稚園児数(5/1)	462	468	523	492	455	505	550
	こども園児数(5/1)						52	117

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	委員報償費		286	委員報償費	306	委員報償費
一般需用費	小、中消耗品費		17	小、中消耗品費	18	小、中消耗品費	18
委託料	小学校検診費		11,367	小学校検診費	12,097	小学校検診費	13,845
委託料	中学校検診費		8,362	中学校検診費	8,220	中学校検診費	9,491
委託料	幼稚園検診費		225	幼稚園検診費	290	幼稚園検診費	352
委託料				こども園検診費	53	こども園検診費	85

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	腎臓検診（有所見者数）	11人	24人	21人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	33人	23人	35人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0人	0人	0人		0人	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題）	<p>・生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
医師会（学校医）、保健所、学校、教育委員会事務局の連携を密にし、感染症予防等の強化に努める。	児童、生徒の健康保持が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	堀口愛子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	う歯予防対策事業（010501-37）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 42 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義の徹底と平行して、歯牙の強化のため児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ素を応用したむし歯予防法を実施する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒 対象学年 小学1年生、3年生、5年生、中学1年生				
内容	<p>【荒川区歯科医師会に委託して実施する内容】</p> <p>歯科医師による講話 歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml）</p> <p>【荒川区薬剤師会に委託して実施する内容】</p> <p>希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。</p> <p>【荒川区保健所による歯みがき指導】</p> <p>小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				
経過	<p>昭和42年より対象学年は小学2年生（フッ素塗布 綿球法）、中学1年生（フッ素塗布 トレー法）で実施した。</p> <p>昭和47年度より対象学年が小学4年生（フッ素塗布 トレー法）に変更となった。</p> <p>平成2年度については小学校のみ3学年（3、4、5年）で実施。</p> <p>平成3年度より学校歯科医の研究から、実施するのに最も効果的な学年として現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生（フッ素塗布 マウスピース法）での実施となった。</p> <p>平成15年度より、フッ化物洗口法で実施。</p> <p>平成20年度より、保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施。</p>				
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ素応用によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>荒川区歯科医師会に委託し、各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。荒川区薬剤師会に委託し、希望者に3ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配布する。（対象児童の保護者が指定薬局に行き、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。）保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	5,492	3,361	4,850	4,851	4,852	6,227	6,509	
決算額（21年度は見込み）	5,415	5,050	4,443	4,353	4,416	5,585	6,509	
人件費			862	2,562	3,416	3,388		
【事務分担量】（%）			10	30	40	40		
合計（+）	5,415	5,050	5,305	6,915	7,832	8,973	6,509	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,415	5,050	5,305	6,915	7,832	8,973	6,509	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,151	3,090	3,245	3,229	3,355	3,336	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,170	2,720	2,553	2,356	2,561	2,731	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	1,215	910	963	782	726	701	
	小学1年生のう歯予防事業参加者数						988	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	う歯予防指導	3,933	う歯予防指導	3,985	う歯予防指導	4,405
委託料	薬剤の配布	483	薬剤の配布	991	薬剤の配布	992	
一般需用費			歯みがき指導用消耗	1,251	歯みがき指導用消耗	1,112	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	う歯予防指導参加率	96.8%	98.0%	94.5%	99.0%	100.0%	参加者数 / 対象者数
	DMFT指数（小学校6年生）	0.93	1.03	0.92	1.00	1.00	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数
	DMFT指数（中学校1年生）	1.47	1.60	1.66	1.40	1.00	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・う歯予防研究会の検討を踏まえ、効果的なう歯予防対策を検討する必要がある。 ・保健所の歯科衛生士が巡回し、実施している小学1年生のう歯予防対策事業について、全校で継続的に行えるよう体制を整備する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小中学校全校で、昼食後の歯磨きを実施する。	う歯数の減少

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	学校で検討している歯磨きの試行状況を踏まえつつ、歯科保健を推進するため、今後も継続していく必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校健康会費（01-03-01,01-09-01,01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 61 年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法		
終期設定	有 無 年度	法令等	（平成14年法律第162号）		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校安全の普及充実に図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病、死亡に対して必要な給付を行い、もって学校教育の円滑な実施に資する。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児				
内容	<p>災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給</p> <p>○医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの</p> <p>○障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円</p> <p>○死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額）</p> <p>掛金単価 16年度 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度～ 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人</p> <p>緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給</p>				
経過	<p>平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。</p> <p>平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛金の改定・・・上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定・・・死亡見舞金2,500万円 2,800万円 障害見舞金1級3,370万円 3,770万円 14級73万円 82万円 				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資するために必要。				
実施方法	() (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	8,674	8,979	9,723	9,914	10,129	10,549	10,846	
決算額（21年度は見込み）	8,528	8,647	9,472	9,722	9,908	10,178	10,528	
人件費			862	3,416	5,124	3,388		
【事務分担量】（%）			10	40	60	40		
合計（+）	8,528	8,647	10,334	13,138	15,032	13,566	10,528	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,528	8,647	10,334	13,138	15,032	13,566	10,528	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
災害状況（小、中、幼）	648	622	717	853	463	411		
給付件数（小、中、幼）	1,040	1,014	817	978	818	715		
給付金額（小、中、幼）	7,980	6,386	7,755	11,001	5,364	5,112		
緊急移送費件数（小、中）	60	73	93	114	91	94		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費					実務相談追録	15
	使用料及び買掛料	緊急移送費(小)	77	緊急移送費(小)	68	緊急移送費(小)	91
	使用料及び買掛料	緊急移送費(中)	56	緊急移送費(中)	72	緊急移送費(中)	110
	使用料及び買掛料					緊急移送費(幼・子)	2
	負担金及び交付金	共済掛金(小)	6,941	共済掛金(小)	7,139	共済掛金(小)	7,527
	負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,698	共済掛金(中)	2,717	共済掛金(中)	2,875
	負担金及び交付金	共済掛金(幼)	136	共済掛金(幼)	150	共済掛金(幼)	179
	負担金及び交付金			共済掛金(子)	32	共済掛金(子)	47

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標	事故件数（小学校）	574件	322件	286件	-	-	
	事故件数（中学校）	278件	135件	113件	-	-	
	事件件数（合計）	852件	457件	399件	-	-	

（問題点・課題分析）	<p>< オンライン請求システム > 給付事務を効率的に行うため、災害共済給付オンライン請求システムがセンターによって構築され、各自治体は、平成17年4月からシステムを利用して給付金の請求ができることとなった。 荒川区でも個人情報保護の観点から慎重に検討を重ね、平成20年6月に個人情報保護運営審議会へ付議し、了承を得られた後システムを利用している。利用に際し、システム利用者（小中学校養護教諭等）に対して、個人情報の管理徹底及び更なるセキュリティ意識の向上を図る。その上で、被保険者に対し迅速で安全な運用を実現する。</p>
他区の実況	<p>（実施 8 区 未実施 15 区） 平成21年4月現在、全国加入自治体数1,899のうちシステム利用は1718自治体（約90%） 23区においては学校へのインターネット接続端末配置の遅れなどから、利用自治体数が少なくなっている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	興津健康学園		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹		
			担当者名	本木豊光	内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	小学校運営費（01 - 13 - 01）							
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）			建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	大田区教育委員会との協定 学校教育法第75条			
終期設定	有	無	年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]						
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]						
目的	健康について配慮を要し、学校生活に影響がある児童が、健康の増進をはかりながら小学校教科を習得できるようにする。							
対象者等	荒川区民で、荒川区立小学校3年生から6年生に在籍し、ぜん息、アレルギー性疾患、重度の肥満、栄養障害（やせすぎ、貧血を起こしやすい）等の健康に配慮を要する児童。							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区が設置している大田区立館山さざなみ学校（館山市）に、処遇が必要な荒川区児童が区域外就学で入学する。 児童は寄宿生活を送るなかで健康指導を受けながら、小学校教科を習得する。 2 学校の運営管理及び教育方針は大田区によるものである。 3 各学期の始まり、終わり、中間帰省等については、副籍校である荒川区の学校へ通う。 4 副籍校で使用する教科書のうち、大田区と異なるものは、荒川区が購入して副籍校へ配付する。 5 学園の賄費（食事代、日常経費、医療費、教材費、行事費）等は、保護者が学校へ直接支払う。 							
経過	平成12年 9月27日	目黒区教育委員会と協定締結（有効期間H13.4.1～H18.3.31 5年間）						
	平成13年 3月31日	荒川区立湊健康学園（富津市）の廃園						
	平成13年 4月～	荒川区児童が目黒区興津健康学園へ入園						
	平成17年11月28日	目黒区教育委員会と協定締結（更新 有効期間H20.4.1～H21.3.31 1年間）						
	平成20年9月	目黒区興津健康学園の廃園決定						
	平成21年2月20日	大田区教育委員会と協定締結（有効期間H21.4.1～H22.3.31 1年間）						
必要性	病気や身体虚弱であるために、通常の学級での生活が困難な子どもには、それぞれの健康状態に応じて教育が受けられる場が必要である。学校教育法第75条では、小中高等学校に身体虚弱者を対象とする特殊学級を置くことができる旨を定めている。医療技術の向上や社会環境の変化により希望者は減少しているが、通常学級での修学や家庭での対処が困難で、適切な健康指導が必要な児童についての対応は必要である。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 館山さざなみ学校への入学については、荒川区教育委員会が推薦し、大田区教育委員会が区域外就学として承認する。 荒川区は大田区へ協力金を支払う。							

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		6,694	5,585	2,285	2,285	2,285	1,190	2,285
決算額（21年度は見込み）		2,719	1,345	1,436	26	456	1,366	1,120
人件費				431	1,281	1,708	1,694	
【事務分担量】（%）				5	15	20	20	
合計（+）		2,719	1,345	1,867	1,307	2,164	3,060	1,120
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		2,719	1,345	1,867	1,307	2,164	3,060	1,120
実 績 の 推 移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	在籍児童数	3	2	2	0	1	2	1

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	近接地外出張旅費	9	近接地外出張旅費	14	近接地外出張旅費	85
負担金補助及び交付金	目黒区への協力金	445	目黒区への協力金	1,352	目黒区への協力金	2,200	
一般需用費	入園児童用教科書	2	入園児童用教科書	0	入園児童用教科書	1	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	在籍児童数	0人	1人	2人	1人	-	

（問題点・課題）	<p>興津健康学園が平成20年末で廃園となったため、大田区教育委員会と協定を締結し、興津健康学園在籍児童については、大田区立館山さざなみ学校に入学することができた。</p> <p>しかし、新規の入学希望者については、受入困難な状況であり、事業のあり方について早急に検討する必要がある。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 7 区 未実施 区）</p> <p>健康学園の設置区は20区であった（未設置3区 品川区、北区、江戸川区）が、入園児童の減少に伴い現在は7区である。</p> <p>健康学園の設置区...文京（岩井・検討中）、豊島（竹岡）、葛飾（保田・養護）、中央（宇佐美・検討中）、杉並（南伊豆・検討中）、大田（館山・養護・検討中）、板橋（天津・養護・検討中）</p> <p>...20年度で廃園1区（目黒）、17年度で廃園1区（足立）、16年度で廃園3区（台東、世田谷、練馬）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
健康学園事業は廃止する。その上で、通常学級での支援を強化し、居宅での健康教育の充実を図る。	各家庭で生活習慣等の改善に取り組むことにより、家庭内のコミュニケーションの向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	学園閉鎖に伴い廃止。在園者については、大田区立館山さざなみ学校へ転校。

（状況）	<p>平成21年2月 予算特別委員会 「健康学園」について23区共同で設置できないか。</p>
------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	小松英未	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	中学校管理費(01-03-01)、教材教具(01-05-01)、中学校運営費(01-14-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	学校教育法、義務教育運営費標準	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立中学校の施設・設備を適切に管理するとともに、円滑な学校運営や学習指導等に寄与する。				
対象者等	区立中学校 10校				
内容	学校管理費...光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費 教材教具...副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 中学校運営費...一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 机・いすの寄贈：H8年度～、更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～ジャマイカ）				
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。教材教具予算のうち「図書館経費」については、18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	259,305	245,982	227,188	222,211	222,039	215,501	211,070	
決算額（21年度は見込み）	224,694	227,176	223,760	201,171	200,241	205,216	211,070	
人件費			5,171	5,551	6,832	5,929		
【事務分担量】（%）			60	65	80	70		
合計（+）	224,694	227,176	228,931	206,722	207,073	211,145	211,070	
国（特定財源）	309	327	410	571	812	812	812	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	5	15	11	13	0	20	10	
一般財源	224,380	226,834	228,510	206,138	206,261	210,313	210,248	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	生徒数	2,782	2,818	2,855	2,859	2,927	2,954	3,073
	生ゴミ堆肥化委託の重量（*□）	63,728	64,839	70,765	77,446	78,332	77,446	80,161

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	事務補助員賃金	1,008	事務補助員賃金	605	事務補助員賃金	1,210
	報償費	部活動指導員報償費	3,496	部活動指導員報償費	0	部活動指導員報償費	0
	食糧費	来賓用食糧費	306	来賓用食糧費	306	来賓用食糧費	353
	光熱水費	電気、ガス、水道	124,425	電気、ガス、水道	130,466	電気、ガス、水道	130,545
	一般需用	消耗品、修繕	48,080	消耗品、修繕	51,592	消耗品、修繕	54,854
	役務費	電話料、ゴミ処理費など	11,523	電話料、ゴミ処理費など	12,633	電話料、ゴミ処理費など	14,051
	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	473	使用料及び賃借料	0	使用料及び賃借料	0
	備品購入	管理・運営備品	10,930	管理・運営備品	9,614	管理・運営備品	10,057

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	生徒1人あたりコスト（円）	72,306	70,746	71,478	68,685	70,804	総経費 / 生徒数

（問題点・課題）	<p>教材教具や備品の老朽化が著しい。 児童数増や物品の単価増により、更新や整備が遅れている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校行事（中学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	矢部進一、石田勝己	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校行事(01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	学校教育法第5条	
終期設定	有 無	年度	法令等	義務教育学校運営費標準	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	中学校在学者				
内容	<p>オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する行事。5月下旬実施。会場は、葛飾シンフォニーヒルズ、上野文化会館を使用してきたが、20年度、はじめて東京芸術劇場を使用した。</p> <p>総合体育大会（中学校） 6～7月にかけて実施する各種のスポーツ大会（種目：サッカー、野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、柔道、バドミントン）</p> <p>連合体育大会 中学校の全校・全生徒が参加する体育行事（選抜選手が競技し、全校で応援する。）。9月下旬に実施。プラスバンド部の合同演奏披露の場でもある。会場は、過去数回を除き、国立霞ヶ丘競技場。</p> <p>連合生徒発表会（中学校） 発表の部は、英語スピーチコンテスト。音楽の部は、楽器演奏及び合唱。サンパール荒川で、11月上旬に実施。</p> <p>連合展示会（中学校） 中学生が授業で制作した作品を展示する。町屋文化センターで、1月下旬に実施。主な出品科目は、美術・家庭科・技術科・書道等。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品、友好都市であるウィンドナウシュタット区のシモンスガッセ2か国語中等学校の作品も展示してきている。</p>				
経過					
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室 主に東京都交響楽団に委託。 総合体育大会 種目ごと実行委員会が運営 連合体育大会 運営は主に体育部会で行っている。 連合生徒発表会・展示会 実行委員会が運営				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	13,066	13,148	13,173	13,418	13,017	13,447	14,156
	決算額（21年度は見込み）	11,720	12,372	12,188	12,315	11,862	11,114	14,156
	人件費			1,724	1,708	2,135	2,965	
	【事務分担当】（%）			20	20	25	35	
	合計（+）	11,720	12,372	13,912	14,023	13,997	14,079	14,156
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,720	12,372	13,912	14,023	13,997	14,079	14,156	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	在籍生徒数（5/1）	2,782	2,818	2,855	2,859	2,927	2,954	3,037

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	謝礼	133	謝礼	281	謝礼
食料費	連体贈、就職者祝	62	連体贈、就職者祝	97	連体贈、就職者祝	107	
一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,139	消耗品、印刷、令達	3,188	消耗品、印刷、令達	3,681	
役務費	応急治療費	0	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,522	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,649	
委託料	楽団委託、電光掲示運営	1,514		0		0	
使用料賃借料	会場使用料、バス借上	3,569	会場使用料、バス借上	5,001	会場使用料、バス借上	6,329	
負担金・交付金	交通費補助	3,445	交通費補助	1,024	交通費補助	2,096	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	生徒1人当たりの経費 (千円)	4.31	4.05	3.76		4.04	事業決算額 / 生徒数

（問題点・課題分析）	オーケストラ鑑賞教室は例年5月下旬～6月初に実施しているが、運動会の時期と重なることから、時期が変更できないかとの意見がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	時期の変更については各小中学校の意見集約が前提となるが、現状では各校の合意ができていない。楽団の演出の違いで児童・生徒の反応が違ってくるとの意見があることから、鑑賞教室において高い評価を得ている楽団の手配に努める。	児童・生徒の情操の発達に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	小路口真衣	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	プラスバンド整備（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 63 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。				
対象者等	各中学校				
内容	各学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加している。 20年度は第三中学校プラスバンド部立ち上げに伴い、楽器の整備を行う。（備品購入費 790万円）				
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H15 銀賞：七中、八幡中、南二中 銅賞：五中 努力賞：九中 H16 銀賞：八幡中、南二中 銅賞：五中、七中、九中、原中 H17 銀賞：五中、七中、九中、八幡中、南二中 銅賞：原中 H18 金賞：八幡中 銀賞：一中、五中、七中、南二中、原中 銅賞：九中 H19 金賞：一中 銀賞：五中、七中、九中、八幡中、南二中、諏訪中 銅賞：原中 H19 金賞：一中 銀賞：五中、七中、八幡中、南二中 銅賞：九中、原中、諏訪中				
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高いと考えられる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課では、備品購入の令達や指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	4,970	4,720	4,536	9,759	8,965	20,984
	決算額（21年度は見込み）	4,477	3,974	4,007	9,229	8,328	18,555	14,891
	人件費			862	1,281	1,281	1,694	
	【事務分担量】（%）			10	15	15	20	
	合計（+）	4,477	3,974	4,869	10,510	9,609	20,249	14,891
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,477	3,974	4,869	10,510	9,609	20,249	14,891
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	一校あたりの予算の推移	497（10校）	472（10校）	453（10校）	976（10校）	897（10校）	2098（10校）	1489（10校）
	一校あたりの決算の推移	448（10校）	398（10校）	401（10校）	923（10校）	833（10校）	1856（10校）	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導員報償費	552	指導員報償費	918	指導員講師謝礼	2,160
一般需用費	楽器修繕費	2,491	楽器修繕費	3,354	楽器修繕費	4,290	
使用料及び賃貸料	楽器輸送用トラック借上	381	楽器輸送用トラック借上	437	大会用バス等借上	891	
備品購入費	ブラスバンド用楽器	4,859	ブラスバンド用楽器	13,801	楽器等補充	7,500	
負担金補助及び交付金	中学校吹奏楽連盟費	45	中学校吹奏楽連盟費	45	大会参加費	50	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	地域活動参加数（総計）	15	17	18	19	20	例：社明パレード、川の手まつり

（問題点・課題分析）	楽器の老朽化（一般的な耐用年数は10年程度）に伴い、計画的に新規購入及び修繕をしていく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進める。	楽器の品質劣化が防げる。また、楽器の修繕等が生じた時も、活動に支障を生じることなく対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	長村淳	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	管理費（01-01-01） 給食賄（01-01-02） 運営費（01-01-03） 緊急改修（01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠	荒川区立夏期学園条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	体験学習等の推進[04-03]			
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。				
対象者等	区立小学校5年生の児童 なお、小規模校は4・5年生合同参加（清里高原学園と交互に実施）				
内容	夏期休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。 小規模校が隔年参加となるため「21校実施の年度」と「17校実施の年度」があり、年度により予算額が変動する。				
経過	昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買収し、「下田臨海学園」を開設。当時は中学校のみ利用 昭和48年 小中学校合同利用開始 昭和63年 施設を改築 平成10年 利用対象を小学校のみに変更 平成20年 管理人業務及び遊泳監視業務の一部を委託化				
必要性	夏期休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加 児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 夏期施設期間中は、教育委員会職員が交代で常駐。遊泳監視員は、各学校の教諭から希望者を募り編成。なお、平成20年度から5人枠のうち3人(19年度までアルバイト)を委託化した。常駐看護師、給食賄は、業務委託により実施。19年度末で住み込みの管理人が退任したため、管理人業務は、20年度から委託化した。				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	30,849	27,113	29,488	26,367	41,063	59,482	109,397
	決算額(21年度は見込み)	25,351	22,019	22,619	22,700	34,880	54,337	109,397
	人件費			3,448	2,562	6,405	4,235	
	【事務分担量】(%)			40	30	75	50	
	合計(+)	25,351	22,019	26,067	25,262	41,285	58,572	109,397
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	2,026	1,660	2,123	1,708	2,260	2,218	2,723
	一般財源	23,325	20,359	23,944	23,554	39,025	56,354	106,674
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	参加人員	1,156	940	1,281	1,035	1,312	1,102	1,230
	参加校	21	17	21	17	21	17	21

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	管理人報酬	381	管理人報酬	0	管理人報酬	0
一般賃金	用務員雇用	82	用務員雇用	0	用務員雇用	0	
報償費	遊泳監視員	667	遊泳監視員	0	遊泳監視員	0	
職員旅費	事務従事	792	事務従事	610	事務従事	1,492	
特別旅費	児童引率	14	児童引率	2,431	児童引率	4,021	
光熱水費	電気・水道・ガス等	3,233	電気・水道・ガス等	3,593	電気・水道・ガス等	5,950	
一般需用	管理用諸経費	2,192	一般需用費	1,862	一般需用費	1,763	
役務費	清掃手数料・電話料	728	清掃手数料・電話料	676	清掃手数料・電話料	999	
委託料	給食業務、設備保守	11,204	給食業務、設備保守	15,885	給食業務、設備保守	29,642	
使用料及び賃借料	温泉使用料等	2,706	温泉使用料等	2,500	温泉使用料等	3,017	
備品購入			焼もの機等	2,330	焼もの機等	4,380	
負担金補助及び交付金	交通費補助金	4,059	交通費補助金	3,429	交通費補助金	4,366	
工事請負費	非常用放送設備改修	8,521	工事請負費	21,021	工事請負費	53,767	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	参加者1人当たり経費 (単位：千円)	23	30	51	87		一般財源/参加人員

(問題点・課題)	<p>平成20年度から管理人業務を委託化した。本年度の運営状況を見て契約内容見直しなど、管理運営方法について検討が必要である。</p> <p>昭和63年の改築以来、施設の老朽化と設備の経年劣化が進んでおり、計画的な修繕や更新の検討が必要である。</p>
実施状況	(実施 14 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模修繕に向け施設及び設備の点検を行う。	管理運営に要するトータルコストを再確認する。
管理運営業務の契約内容を整理する。	費用対効果が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

議(要旨)	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	清里高原学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	矢部進一	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	給食賄（01-02-01）参加児童交通費（01-02-02）運営費（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	荒川区立夏期学園条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	体験学習等の推進[04-03]			
目的	林間学校において、学校での日常の教育ではなしえない自然や動植物を愛する心を養い、現地の地理や歴史などの学習の向上を図るとともに、宿泊による共同生活によって自立的な精神を育て、協調性や社会性を養う。				
対象者等	小学校4年生 4年生の児童数の少ない学校は4・5年生合同参加（4,5年合同実施校は、下田臨海学園と交互に実施。二峡、二日 二瑞、六瑞、三峡、九峡、一日、六日）				
内容	<p>毎年度、実施要項を定めるとともに、実施説明会を開催。また、6月中旬には、安全確認、適切な指導を目的に、担当校長と各校の担当教員、学務課職員により実地踏査を行い、現地施設や見学場所の状況、ハイキングコースの状況等を確認している。</p> <p>清里周辺には、自然や動物、昆虫をテーマにした施設があり、学校は、こうした施設を見学するほか、レタスや桃の収穫体験等を行っている。また、ハイキングコースを歩いたり、現地施設のそばで川遊びを行ったりしている。夜は、キャンプファイヤーや花火、レク活動を行っている。</p>				
経過	小学校の林間学園は、昭和40年度から昭和55年度まで、区立那須高原荘にて実施。しかし、那須高原荘が区民保養所になることとなり、山梨県の清里高原に新たに施設を設置することとなる。昭和56年6月、建築工事に着手、昭和57年に12月に竣工。昭和58年4月に「清里高原少年自然の家」が開設となった。なお、昭和56、57年度は、那須山水閣において林間学園を実施した。				
必要性	自然の中での野外活動、集団体験活動が子ども達に不足していると言われて久しい中、これらを行うことができる事業として、事業の価値はますます高まっている。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各学校が事業実施。開設・閉設時は、学務課職員が現地へ赴き、調整を行う。期間中は、施設の管理業者が補助。 現地の常駐看護師は、平成16年度から「看護業務委託」の形となっている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	17,452	18,315	15,846	21,113	16,612	20,713	19,947	
決算額（21年度は見込み）	14,893	16,766	13,850	17,094	14,191	17,972	19,947	
人件費			2,155	1,708	1,708	1,694		
【事務分担量】（%）			25	20	20	20		
合計（+）	14,893	16,766	16,005	18,802	15,899	19,666	19,947	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,893	16,766	16,005	18,802	15,899	19,666	19,947	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	参加学校数	17	21	17	21	17	21	17
	参加児童数	956	1,256	984	1,309	1,097	1,300	1,228

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び賃賃料	バス、施設使用料ほ	13,642	バス、施設使用料ほ	16,653	バス、施設使用料ほ	18,312
職員旅費	実地踏査、開設・閉	68	実地踏査、開設・閉	47	実地踏査、開設・閉	102	
特別旅費	実地踏査、児童引率	0	実地踏査、児童引率	734	実地踏査、児童引率	907	
一般需用費	しおり経費	60	しおり経費	82	しおり経費	87	
役務費	応急治療費	13	応急治療費	6	応急治療費	40	
委託料	現地看護業務	408	現地看護業務	450	現地看護業務	499	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	児童1人当たりコスト（円）	13,058	12,936	13,824		14,934	総経費 / 児童数

（問題点・課題）	緊急時に受診できる医療機関が市内にほとんどないため、土日祝日には1時間以上かかる遠方の病院へ搬送せざるを得なくなる。
他区の実施状況	（実施 17 区 未実施 5 区） 未実施5区の内訳 小・中学校とも夏期施設未実施 1区（杉並区） 小学校の夏期施設なし 1区（練馬区） 小学校は臨海学園のみ実施 3区（千代田区、中央区、中野区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
現地の医療事情を踏まえ、事前の健康チェックで体調の悪い児童の参加については、慎重に判断するよう説明会等で周知徹底する。	医療機関にかかる児童の減少

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高原の自然や天体観測など都会では体験できないものである。移動教室と役割分担を図りつつ推進していく。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	八ヶ岳学校キャンプ場	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	今田明夫	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	野外活動事業費（01-98-98）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 43 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	余暇を利用した学習機会の提供[04-08]			
目的	自然の環境のなかでキャンプ生活を体験することにより、豊かな情操を養い、現地の地形や動植物、天文気象等を学習する。また、レクリエーション等を通じて相互の親睦を深め、集団生活に対する理解や、心身の健康増進を図ることを目的とする。				
対象者等	区立中学校に在籍する生徒のうち、参加を希望する生徒				
内容	夏季休業期間中に、荒川区立八ヶ岳学校キャンプ場においてキャンプ生活を行う。（3泊4日）期間中は学務課職員が交代で現地職員として常駐する。区立中学校教員が常駐員としてキャンプのサポートを行う。				
経過	平成14年度より休止、学校キャンプ支援事業を創設。その後、休止した八ヶ岳学校キャンプ場の活用方針方針が未確定のまま、キャンプ活動を実施する校数・参加生徒数が少ない状況を受け、学校キャンプ支援事業を平成16年度末をもって廃止した。 その後、学校教育、社会教育それぞれの分野での活用の可能性を検討してきたが、有効な活用策が無いとの判断に至ったため、学校キャンプ場施設を廃止し、「未活用施設活用検討委員会」の検討結果を踏まえ、教育財産を廃止して、普通財産としての活用を図る。（21年第1回定例会に上程、21年4月1日施行）				
必要性					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 事業の実施は、各学校の運営による。施設の管理は、学務課が行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	419	281	188	188	188	188	0	
決算額（21年度は見込み）	197	116	143	188	188	116	0	
人件費			427	427	427	85		
【事務分担量】（%）			5	5	5	1		
合計（+）	197	116	570	615	615	201	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	197	116	570	615	615	201	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	現地視察		0	現地視察	0	現地視察
負担金補	共益維持管理料		116	共益維持管理料	116	共益維持管理料	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	休止・完了	平成21年3月廃止

況（要旨）	議会議事録
-------	-------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	太田雪絵、矢部進一	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	幼稚園管理費（01-03-01）、教材教（01-04-01）、幼稚園運営費（01-05-01） 幼児教育補助員派遣事業（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24 年度	根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。				
対象者等	区内の満3歳から学齢までの幼児 (幼児教育補助員派遣事業については区立幼稚園に在園する心身障がい児)				
内容	区立幼稚園（8園）について 幼稚園施設の維持管理 幼児教育の充実 幼稚園事務及び入園募集 幼児教育補助員の配置（平成14年度から実施）				
経過	昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。				
必要性	少子化でありながら応募園児数が減少傾向にはなく、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	53,831	51,002	51,802	54,454	73,145	84,793	83,413	
決算額（21年度は見込み）	44,372	46,310	46,437	46,459	61,993	62,977	83,413	
人件費			4,740	5,551	5,978	5,082		
【事務分担量】（%）			55	65	70	60		
合計（+）	44,372	46,310	51,177	52,010	67,971	68,059	83,413	
国（特定財源）	151	165	242	228	120	144	185	
都（特定財源）	13,499	8,167						
その他（特定財源）	38,976	44,570	41,257	48,692	44,718	42,069	48,765	
一般財源	-8,254	-6,592	9,678	3,090	23,133	25,846	34,463	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	募集定員	745	745	745	745	745	860	830
	園児数実績	462	468	523	490	453	505	550
	心身障がい児数	27	28	36	31	28	37	42
	幼児教育補助員配置数	17	17	19	16	17	23	30

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	共済費	幼児教育補助員社会保険料	2,346	幼児教育補助員社会保険料	3,404	幼児教育補助員社会保険料	5,881
一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	22,698	事務補助、幼児教育補助員	33,637	事務補助、幼児教育補助員	43,212	
特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	1	幼児教育補助員費用弁償	4	幼児教育補助員費用弁償	96	
需用費	光熱水費、一般需用費	16,088	光熱水費、一般需用費	7,486	光熱水費、一般需用費	23,132	
役務費	電話料、郵便料、手数	1,726	電話料、郵便料、手数	1,505	電話料、郵便料、手数	2,823	
使用料及び賃借料	園外保育バス借上げ料	4,005	園外保育バス借上げ	4,546	園外保育バス借上げ	5,246	
備品購入費	備品購入費	11,984	備品購入費	3,545	備品購入費	1,840	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	園児1人当たりコスト (単位：千円)	106	150	168	128	151	総経費 / 園児数

（問題点・課題分析）	・ 保育料の滞納
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） 3歳児保育は7区で実施。非常勤・臨時職員配置は16区、心身がい害児受け入れは全区で実施

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
就園管理システム導入から3年目を向かえ、口座振替が保育料納入の主な手段となっている。 口座振替未登録者、残高不足等による未納者への納付を促す通知等の配布、学期毎の督促を行い、収納率の向上を図る。	保育料の不納による滞納は、滞納月数が増すほど返納が困難になるため、まめに注意喚起することにより、滞納者への負担感の軽減と保育料の収納率アップをめざす。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	汐入こども園の整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	大田雪絵	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	白鬚西地区幼稚園増設に伴う備品等整備費(43-90-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠	荒川区立こども園条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	白鬚西地区における急激な人口増にともなう幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。				
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児				
内容	<p>名称 荒川区立汐入こども園</p> <p>位置 荒川区南千住8-10-1（平成20・21年度暫定園） 平成22年度に（仮称）汐入東小学校の1階に移転</p> <p>敷地面積 約880平方メートル</p> <p>延床面積 約760平方メートル</p> <p>20年度定員 109人</p> <p>0歳児：6人 1歳児：10人 2歳児：18人</p> <p>3歳児：20人 4歳児：20人 5歳児：35人</p>				
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設				
必要性	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額					23,398	0	
決算額（21年度は見込み）					23,304	0	
人件費					49,532	0	
【事務分担量】（%）					580	0	
合計（+）	0	0	0	0	72,836	0	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	72,836	0	0
実績の推移	事項名						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
園児数					0	96	117

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料	84				
	一般需用費	消耗品費	7,513				
	役務費	電話料	29				
	備品購入費	備品購入費	15,678				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>・白鬚西地区において施設規模以上の人口増加が予測されており、対応を検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 9 区 未実施 区） うち、2区3園で認定こども園として設置されている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	白鬚西地区における幼稚園児・保育園児の増加への対応を検討する。	需要増に対して適切な対応を図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議会議決要旨	<p>平成19年一定 白鬚西地区に設置予定の幼保一元化施設の考え方について 就労形態等にかかわらず多様なニーズに答えることができ、発達段階に応じた子育て支援を提供できること。また、就学前の教育・保育と小学校との連携強化が図れることなどの利点がある。</p>
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	汐入こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	太田雪絵、矢部進一	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	こども園管理費(01-01-01)、教材教具(01-02-01)、こども園運営費(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠	荒川区立こども園条例		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	白鬚西地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。				
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児				
内容	汐入こども園について 幼稚園施設の維持管理 教育及び保育の充実 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） 幼稚園事務及び入園募集 保育補助員の配置 在宅育児支援（子育て交流サロン等を実施）				
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設				
必要性	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						39,002	110,283	
決算額（21年度は見込み）						26,914	110,283	
人件費						2,541		
【事務分担当】（%）						30		
合計（+）	0	0	0	0	0	29,455	110,283	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	29,455	110,283	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	園児数						95	117

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			保育士等報酬	5,640	保育士等報酬	4,830
	共済費			共済費	787	共済費	1,871
	光熱水費			光熱水費	3,674	光熱水費	5,641
	一般賃金			保育士等一般賃金	9,640	保育士等一般賃金	19,942
	食糧費			行事用賄等	58	行事用賄等	56
	一般需用費			消耗品	3,553	消耗品	3,865
	役務費			電話代・窓ガラス清掃	209	電話代・窓ガラス清掃	387
	委託料			保育料システム保守	294	保育料システム保守	536
	使用料及び賃借料			遠足バス借り上げ	602	遠足バス借り上げ	6,020
	備品購入費			A E D購入	105		
	負担金補助			研修会参加費	49		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	園児一人当たりコスト			247	943		総経費 / 全園児数
	入所率			100	100	100%	年間延べ在籍園児数 ÷ 年間延べ定員数

（問題点・課題 指標分析）	<p>・白鬚西地区において施設規模以上の人口増加が予測されており、対応を検討する必要がある。</p>
他区の実 状況	<p>（実施 9 区 未実施 区）</p> <p>うち、3区5園で認定こども園として設置されている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	白鬚西地区における幼稚園児・保育園児の増加への対応を検討する。	需要増に対して適切な対応を図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議 会 要 旨 （ 要 旨 ）	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	部活動推進費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	太田雪絵	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	部活動推進費（01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす。				
対象者等	各中学校				
内容	<p>【外部指導員報償費（謝礼1,700円/1回）】 派遣回数が年間4,600回とした。</p> <p>【各種大会に対する交通費等補助】 対象行事 運動部・文化部共に対象 支給対象 出場選手・補欠選手・マネージャー・外部指導員</p>				
経過	部活動推進に係る経費は、20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図る。また、教員分は支給対象から外した。				
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指定されており、その改善のためにも必要性は高いと考えられる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 事業実施は、各学校の運営による。 学務課では、備品購入の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						23,468	22,693	
決算額（21年度は見込み）						22,551	22,693	
人件費						1,694		
【事務分担量】（%）						20		
合計（+）	0	0	0	0	0	24,245	22,693	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	24,245	22,693	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	外部指導員派遣回数	2,013	2,200	2,125	2,279	2,055	3,000	4,600

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導員報償費	3,495	指導員報償費	5,795	指導員報償費	7,820
一般需用費	消耗品費	7,790	消耗品費	8,301	消耗品費	9,073	
備品購入費	部活動用備品	1,728	部活動用備品	3,792	部活動用備品	2,500	
負担金補助及び交付金	各種大会参加交通費補助	1,846	各種大会参加交通費補助	4,663	各種大会参加交通費補助	3,300	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	外部指導員派遣回数			3,000	4,600	4,600	年間総件数

（問題点・課題）	学校の規模や部員数の増減等によって部活動の状況が多様化しており、実態に即した対応を進めていく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
外部指導員派遣の充実を図る。	指導体制を確保することにより、部活動の活性化が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	生徒の情操教育を推進するため、必要性が高い。

況議 （要旨） 問 状	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	大型備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	佐藤宏嗣、今田明夫	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	大型備品整備(01-05-04)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 21 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。 ・理科に関する備品について、新学習指導要領実施の移行措置期間に整備することにより、学習環境を向上させる。 				
対象者等	区内小・中学校33校 幼稚園8園（理科備品は小中学校のみ）				
内容	<p>1 高額備品の充実更新 各学校（園）の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 （1）単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など） （2）数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）</p> <p>2 理科備品の整備 平成23年度（小学校）及び平成24年度（中学校）から、新学習指導要領が全面实施されるのに先立ち、平成21年度からの移行措置期間に（小学校2カ年、中学校3カ年）、理科教育に関する必要な備品を整備する。なお、21年度に関しては、文部科学省の実施する理科教育設備整備費等補助金事業により、予算執行後、対象経費の半額が補助される見込みである。</p>				
経過					
必要性	1 経年劣化で使用不可状態であるピアノや陶芸窯、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。2 文部科学省の定める理科備品の整備基準金額に対しての整備率が各校低い状態にあり、備品の充実を図ることが不可欠である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 各校アンケート調査 全校（園）現場調査及びヒアリング 査定 各校へ予算令達 2 新指導要領に関する物品について、予算令達（同時に、文科省に申請し、一定割合の補助を受ける。）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額							94,660	
決算額（21年度は見込み）							94,660	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	94,660	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	94,660	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	備品購入					高額備品、理科備品	56,804
	消耗品					理科少額設備等	37,191
	運搬費					教材教員運搬費	664

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	理科備品の整備率（％）			24.5	33.2	41.9	現状整備金額 / 整備基準金額 (文科省設定)

（問題点・課題）	<p>特別教室（図工室や家庭科室等）の机椅子や楽器類一式等、本事業の予算規模では整備できない項目の老朽化が激しく、更新の必要性が生じている。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大型備品の計画的な更新を行う。	適正な教育環境の整備が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校給食内容充実事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹								
		担当者名	田嶋克政、堀口愛子	内線	3336								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校給食内容充実事業（01-01-04・01-01-04）												
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業									
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠	学校給食法、食育基本法										
終期設定	有 無 年度	法令等											
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画									
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]											
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]											
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]											
目的	<p>「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会、給食メニュー開発の機会を作るなど、給食内容の充実を図る。</p> <p>物価の急騰が家計所得の上昇を伴っていないこと等により、義務教育における給食運営の安定化を図る上で、給食費の値上げを回避し、保護者の負担を軽減する。</p>												
対象者等	<p>平成20年度</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">小学校 23校</td> <td style="width: 50%;">中学校 10校（第九中学校に夜間学級）</td> </tr> <tr> <td>児童 7,696人</td> <td>生徒 2,954人（うち九中夜間学級34人）</td> </tr> <tr> <td>調理職員 0人</td> <td>調理職員 0人</td> </tr> <tr> <td>栄養士 23人（都9人・区14人）</td> <td>栄養士11人（都8人・区3人 九中夜間学級を含む）</td> </tr> </table>					小学校 23校	中学校 10校（第九中学校に夜間学級）	児童 7,696人	生徒 2,954人（うち九中夜間学級34人）	調理職員 0人	調理職員 0人	栄養士 23人（都9人・区14人）	栄養士11人（都8人・区3人 九中夜間学級を含む）
小学校 23校	中学校 10校（第九中学校に夜間学級）												
児童 7,696人	生徒 2,954人（うち九中夜間学級34人）												
調理職員 0人	調理職員 0人												
栄養士 23人（都9人・区14人）	栄養士11人（都8人・区3人 九中夜間学級を含む）												
内容	<p>1 「食育推進給食」を実施し、この材料費を公費で負担する。</p> <p>2 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る。</p> <p>3 食育推進給食実施、給食内容充実のための物品購入</p>												
経過	<p>・平成20年度の食材等の急騰等を受け、環境の変化に対応した給食内容及び給食費等のあり方について、副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置、この検討を踏まえ平成20年第3定例議会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。</p>												
必要性	<p>給食材料購入費は減少になく、高止まりしている状況であり、更に上昇している食材もある。保護者の負担増を回避するために必要な事業である。</p> <p>給食内容充実のため、食育推進給食は必要であり、この材料費を公費で負担しなげ保護者の負担増を回避することができない状況である。</p>												
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>学務課及び各小中学校で実施</p>												

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額							21,926	33,324
決算額（21年度は見込み）							21,352	33,324
人件費							2,541	
【事務分担量】（%）							30	
合計（+）	0	0	0	0	0	0	23,893	33,324
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	23,893	33,324
実 績 の 推 移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	食育推進給食（公費補助）実施校						33	
	米の現物給付の米飯回数						32	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費				米の現物給付	11,540	米の現物給付
負担金及				食育推進給食補助金	9,812	食育推進物品購入 食育推進給食補助金	5,100 10,284

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	食育推進給食実施校数	/	/	小 23校 中 10校			
	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減	/	/	小 増なし 中 増なし			

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担の学校給食費の値上げを回避するために、公費補助となる食育推進給食を全校で実施する必要がある。 ・食育推進給食の公費補助と米の現物給付により、学校給食費の値上げを回避する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	・学校給食の食材等の大幅な値下がりがない限り、保護者の負担増回避のためには、本事業を継続していく必要がある。	・事業継続により、給食内容の充実と保護者負担の給食費値上げを回避することができる。
	・学校給食費の値上げ回避のためには、食材状況や家計所得の状況により、本事業のさらなる強化を図る必要がある。	・食材状況や家計所得の状況により、本事業のさらなる強化を図ることで、給食費の値上げを回避することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。

議（要旨）	
-------	--